

令和6年度(2024年度)第2回
吹田市地域包括支援センター運営協議会
資料

吹田市福祉部高齢福祉室

令和7年(2025年)1月21日(火)開催

令和 6 年度(2024 年度)第2回吹田市地域包括支援センター運営協議会資料

目次

1 地域密着型サービスの整備について

地域密着型サービスの整備について	1
------------------------	---

2 介護保険特別会計における令和 5 年度(2023 年度)の地域支援事業決算について

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業関係	4
(2) 地域包括支援センター運営関係等	5
(3) 令和 5 年度(2023 年度)委託型地域包括支援センター収支決算書	6

3 令和 6 年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

(1) 吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について.....	8
(2) 評価項目.....	10
(3) 評価結果.....	13
(4) 地域包括支援センター アンケート結果	30

4 令和 6 年度(2024 年度)上半期 地域包括支援センター業務報告

(1) 総合相談支援業務関係

ア センター別総合相談件数	32
イ 総合相談内訳	33
ウ 各種サービス等受付件数	34
エ 総合相談事例	35

(2) 各地域包括支援センターの活動報告 42 |

5 吹田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書について

吹田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書について.....	50
---------------------------------	----

1 地域密着型サービスの整備について

(1) 地域密着型サービスの整備と募集

地域密着型サービスとは、ひとり暮らしの方や認知症の方をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、平成 18 年に創設された介護保険サービスで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供され、利用者はその事業所がある自治体の住民に限定されるものとなっています。

本市におきましては、令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間とする第 9 期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）において必要整備数を定め、地域密着型サービス事業者の募集を行い、整備を進めています。

(2) 地域密着型サービスの必要整備数等

		(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
サービス名 項目		認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）	認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）	看護小規模多機能型居宅介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
ア 第 9 期 必要整備数		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
イ 優先する 整備圏域		千里山・佐井寺又は 山田・千里丘	千里 NT・万博・阪大	山田・千里丘又は 千里 NT・万博・阪大	千里山・佐井寺 又は山田・千里丘
ウ		地域密着型サービスの整備にあたっては、サービスの提供がされることを優先するため、必ずしも圏域にこだわらず、全市域での柔軟な整備に努めます。上記圏域での整備の場合は、選定にあたり加点します。			
エ 定員数 (ユニット数)		1 施設あたり 3 ユニットまで（1 ユニット：5～9 人）	1 施設あたり 1 ユニットまで（1 ユニット：5～6 人）		
オ R6 選定数		1 か所	0 か所	1 か所	1 か所
カ 整備残数		0 か所	1 か所	0 か所	0 か所

(3) 事前協議対象者の選定

令和 6 年 12 月に事前協議対象者が以下のとおり選定されました。なお、選定された事前協議対象者は、各関係部署等との事前協議を行いながら、開設に向けて必要となる手続きを進めていきます（事前協議が整わない場合は失格となります）。

	サービス名（カッコ内は定員数等）	事前協議対象者名	整備圏域
ア	認知症高齢者グループホーム（27 名、3 ユニット）	社会福祉法人愛燦燦	千里 NT・万博・阪大
イ	看護小規模多機能型居宅介護（宿泊定員 9 名）		
ウ	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	株式会社ハーベスト	千里山・佐井寺

(4) 整備状況（令和 6 年 10 月 1 日現在）

- ア サービス整備圏域別 地域密着型サービス整備状況 — 別紙 1
- イ サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況 — 別紙 2

サービス整備圏域別 地域密着型サービスの整備状況

別紙 1

令和6年(2024年)10月1日現在

サービス整備 圏域	状況	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護(小規模特別 養護老人ホーム)	認知症対応型共同生活介護(認 知症高齢者グループホーム)	小規模多機能型 居宅介護	看護小規模多機能型 居宅介護	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	認知症対応型通所介護	夜間対応型 訪問介護
JR以南	開設済	ハビネスさんあいNext	「あい」 きさく苑吹田 寿 ハビネスさんあい	ハビネスさんあい				
	開設準備・協議中							
片山・岸部	開設済		ヴィラコティ岸部 市立岸部中 愛の家グループホーム吹田	豊津の郷 ハナニガエジ フリーアサセタ-吹田 健部	メルヴェイユ吹田 なでしこ吹田	ハナニガエジ フリーアサセタ-吹田健部	吹田電ヶ池 ハナニガエジ フリーアサセタ-吹田健部	
	開設準備・協議中							
豊津・江坂・ 南吹田	開設済	陽翠苑 憩〜江坂〜	エコ吹田 やすらぎ 明日薬 憩〜江坂〜	ハナニガエジ フリーアサセタ-吹田 江坂町		SOMPOケア吹田定期巡回	エバーグリーン	
	開設準備・協議中							
千里山・佐井 寺	開設済	縁(ゆかり) 寿楽荘春日	めいの家 里(みちのり)	千里の郷 楽(このむ)			寿楽荘竹谷生活リハビリハウス	
	開設準備・協議中							
山田・千里丘	開設済	メスホット千里丘	たんぽぽ ここから南千里	メスホット千里丘 ハナニガエジ フリーアサセタ-吹田 山田西			いのこの里	
	開設準備・協議中							
千里NT・万 博・阪大	開設済	スローライフ千里 はる 憩〜北千里〜	スローライフ千里 たのしい家南千里 高寿古江台 憩〜北千里〜	はる		チャームへルバーステーション千 里津舞台		
	開設準備・協議中							
全市域	第9期必要整備数		(仮称)アリス佐竹台 1か所		1か所	1か所		
	開設済	9施設	19施設	9施設	2施設	3施設	5施設	0施設
	開設準備・協議中	1施設	1施設	0施設	0施設	0施設	0施設	0施設

サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況

別紙2

令和6年(2024年)10月1日現在

サービス 整備圏域	施設サービス				居住系サービス				その他	
	特別養護老人ホーム		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)		介護老人保健施設		認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)		介護付き有料老人ホーム (内は特定施設入居者生活介護の定員数)	
	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員
JR以南	松風園	80	ハビネスさんあいNext	29			「あい」	6		
	ハビネスさんあい	80					きさく苑吹田 寿	9 18		
							ハビネスさんあい	27		
片山・岸部		160		29		0		60		0
	寿楽荘	50			吹田市介護老人保健施設	100	ヴィラコティ岸部	18	メディカルホームくらら吹田【48】	48
	高寿園	70			ウエルハウス協和	136	市立岸部中	9		
	緑風会イサベル	70			フェリーチェ吹田	100	愛の家グループホーム吹田	18		
	メルヴェイユ吹田	120								
	あすへる吹田	140								
	吹田竜ヶ池ホーム	50								
豊津・江坂・ 南吹田		500		0		336		45		0
	エバーグリーン	70	陽翠苑	29			エコ吹田	18	ブレザンメゾン吹田【36】	36
	吹田千寿園	100	憩～江坂～	29			やすらぎ 明日葉 憩～江坂～	18 18 18		
千里山・佐井 寺		170		58		0		72		0
	ちくりんの里	100	縁(ゆかり)	29			めいの家	16	カルム桃山台【65】	88
			寿楽荘春日	29			里(みちのり)	18	グレース・イン緑地公園【88】	88
山田・千里丘		100						34	ケアレジデンス千里山【60】	60
	いのこの里 みらい	80 100	メヌホット千里丘	29	千里 たるみの里 吹田徳洲苑	0 133 159	たんば ここから南千里	27 18	そんぽの家万博公園【66】	236 66
									ルナハート千里 丘の街【98】	98
千里NT・万 博・阪大		180		29		392		45		0
	青藍荘	50	スローライフ千里 はるる 憩～北千里～	29 29 29	つくも	90	スローライフ千里	18	ケアビレッジ千里・古江台【54】	54
							たのしい家南千里 高寿古江台 憩～北千里～	18 18 18	ベルバージュ千里けやき通り【60】	126
合計		1160		261		818		328		664
	14か所		9か所		7か所		19か所		9か所【575】	3か所
										116

2 介護保険特別会計における令和5年度（2023年度）の地域支援事業決算について

（1）介護予防・日常生活支援総合事業関係

（款）地域支援事業費

（項）介護予防・日常生活支援総合事業費

（項）その他諸費（項番14・15のみ）

（単位：円）

ア	イ	ウ	エ	オ	カ
目	大 事 業	小 事 業	令和5年度決算 (2023年度)	令和4年度決算 (2022年度)	増減
1	一般介護予防事業費		99,053,972	87,403,869	11,650,103
2	人件費		51,162,533	41,801,041	9,361,492
3	介護保険（地域支援）事業		47,891,439	45,602,828	2,288,611
4		介護予防事業 （介護予防普及啓発、介護支援サ ポーター、住民主体の介護予防活動 支援、地域リハビリテーション活動 支援）	22,061,924	23,419,551	▲ 1,357,627
5		通い・集いの場介護予防事業 （街かどデイハウス介護予防、ふれ あい交流サロン介護予防）	25,829,515	22,183,277	3,646,238
6	介護予防・生活支援サービス事業費		850,387,168	819,475,632	30,911,536
7		介護予防・生活支援サービス事業	850,387,168	819,475,632	30,911,536
8	介護予防ケアマネジメント事業費		97,610,045	98,728,205	▲ 1,118,160
9		介護予防ケアマネジメント事業	97,610,045	98,728,205	▲ 1,118,160
10	高額介護予防サービス費相当事業費		1,731,072	1,713,973	17,099
11		高額介護予防サービス費相当事業	1,731,072	1,713,973	17,099
12	高額医療合算介護予防サービス費相当事業費		1,999,508	1,874,218	125,290
13		高額医療合算介護予防サービス費相当事	1,999,508	1,874,218	125,290
14	審査支払手数料事業費		2,787,828	2,754,982	32,846
15		審査支払手数料事業	2,787,828	2,754,982	32,846
16	計		1,053,569,593	1,011,950,879	41,618,714

※上表6以降の大事業は、3と同様の介護保険（地域支援）事業です。

※人件費 令和4年度…保健師2名、理学療法士1名、作業療法士1名、体育指導員2名

令和5年度…保健師4名、理学療法士1名、作業療法士1名、体育指導員1名

<参 考>

介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成

	国	都道府県	市町村	第1号保険料	第2号保険料
平成30～令和5年度	25.0%	12.5%	12.5%	23.0%	27.0%

(2) 地域包括支援センター運営関係等

(款) 地域支援事業費

(項) 包括的支援事業・任意事業費

(目) 包括的支援事業・任意事業費

(単位: 円)

ア	イ	ウ	エ	オ
大事業	小事業	令和5年度決算 (2023年度)	令和4年度決算 (2022年度)	増減
17	人件費	73,239,603	96,150,757	▲ 22,911,154
18	介護保険(地域支援)事業	514,789,751	429,525,560	85,264,191
19	包括的支援事業 (委託型地域包括支援センター、地域包括支援センター運営協議会運営を含む)	408,020,072	329,971,011	78,049,061
20	千里ニュータウンプラザ施設管理事業	4,976,172	4,865,936	110,236
21	在宅生活支援事業 (介護用品支給、高齢者・介護家族電話相談、救急医療情報キット配布、緊急通報システム)	22,849,323	21,097,701	1,751,622
22	包括的支援・社会保障充実事業 (在宅医療・介護連携推進、生活支援体制整備、地域ケア会議開催)	23,099,553	18,417,319	4,682,234
23	認知症高齢者見守り事業 (徘徊高齢者SOSネットワーク、認知症地域サポート)	308,400	1,221,197	▲ 912,797
24	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	15,301,444	14,980,338	321,106
25	認知症施策推進事業 (認知症初期集中支援推進、認知症地域支援・ケア向上)	17,716,000	17,716,000	0
26	認知症サポーター養成事業	239,440	145,746	93,694
27	成年後見制度利用支援事業	15,355,906	15,622,324	▲ 266,418
28	介護サービス相談員派遣事業	1,300,530	34,433	1,266,097
29	介護給付費適正化事業 (介護給付費通知、介護給付費等分析)	5,578,911	5,395,555	183,356
30	住宅改修支援事業	44,000	58,000	▲ 14,000
31	計	588,029,354	525,676,317	62,353,037
32	地域支援事業総計(項番16+項番31)	1,641,598,947	1,537,627,196	103,971,751

※人件費 令和4年度…保健師3名、主任介護支援専門員3名、社会福祉士3名 (令和4年度末退職者1名)
令和5年度…保健師3名、主任介護支援専門員2名、社会福祉士3名、事務職1名

<参考>

包括的支援事業及び任意事業の財源構成

	国	都道府県	市町村	第1号保険料
平成30～令和5年度	38.5%	19.25%	19.25%	23.0%

(3) 令和5年度(2023年度)委託型地域包括支援センター収支決算書 No.1

(単位:円)

(注)

(注)

(注)

(注)

(注)

センター名	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西
法人名	社会福祉法人 燎愛会	社会福祉法人 燎愛会	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 大阪府済生会	医療法人 協和会	社会福祉法人 燎愛会	社会福祉法人 松柏会	社会福祉法人 寿楽福祉会	社会福祉法人 寿楽福祉会
1 センター職員数(人)	4	5	5	5	4	4	5	4
2 総人口(人)	14,975	19,223	30,772	24,241	24,374	48,462	25,230	32,063
3 65歳以上高齢者人口(人)	4,198	5,631	6,899	6,558	4,765	7,935	4,983	6,484
4 75歳以上高齢者人口(人)	2,542	3,571	4,019	3,991	2,884	4,162	2,739	3,483
5 高齢化率(%)	28.0%	29.3%	22.4%	27.1%	19.5%	16.4%	19.8%	20.2%

6 ①市からの委託料	27,968,200	26,720,200	28,292,200	28,292,200	27,110,200	25,148,200	27,110,200	25,538,200
7 収入	23,600,000	22,028,000	23,600,000	23,600,000	20,849,000	20,456,000	20,849,000	19,277,000
8 人件費分	4,368,200	4,692,200	4,692,200	4,692,200	6,261,200	4,692,200	6,261,200	6,261,200
9 事務費分	26,996,854	27,025,538	26,706,339	31,752,735	27,381,128	25,661,802	27,744,239	25,975,139
10 ②支出合計	23,528,691	22,124,481	22,128,347	26,098,563	20,949,983	20,546,623	20,916,631	19,436,226
11 人件費分	3,468,163	4,901,057	4,577,992	5,654,172	6,431,145	5,115,179	6,827,608	6,538,913
12 事務費分	971,346	▲ 305,338	1,585,861	▲ 3,460,535	▲ 270,928	▲ 513,602	▲ 634,039	▲ 436,939
収支①-②								

(注) 3職種の配置について欠員が生じた場合、欠員期間に応じて月単位(39.3万円/1人)で委託料の返還あり。合計22,794,000円の返還がありました。

※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名以上計5名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務可としています。職員数については、令和6年3月31日時点の配置人数を記載しています。

※既存の事務所で運営ができない場合に限り、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。また、市の公共施設内で運営しているセンターは光熱水費分を差し引いて支払っています。

※総人口及び高齢者人口は、令和6年3月末現在人口統計

参考 【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方、基本チェックリスト該当者の方のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

(単位:円)

区分	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西
13 ケアプランナー配置状況(人)	0	0	0	2	0	0	1	1
14 収入	12,233,635	16,838,117	16,627,122	20,016,110	11,944,381	18,771,163	13,003,882	15,181,676
15 介護報酬額③								
16 人件費 (プランナー、3職種のプラン従事分人件費)	548,573	451,520	2,458,705	3,866,096	425,492	1,081,401	2,551,570	4,006,838
17 物件費(原案作成委託料等)	6,325,863	10,864,325	12,134,811	13,444,870	7,067,845	12,613,043	9,287,113	10,077,562
18 支出合計④	6,874,436	11,315,845	14,593,516	17,310,966	7,493,337	13,694,444	11,838,683	14,084,400
収支③-④	5,359,199	5,522,272	2,033,606	2,705,144	4,451,044	5,076,719	1,165,199	1,097,276

(3) 令和5年度(2023年度)委託型地域包括支援センター収支決算書 No.2

(単位:円)

(注)

(注)

(注)

センター名	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	計	1センター当たりの平均
法人名	社会福祉法人 こばと会	社会福祉法人 こばと会	株式会社 ケア21	医療法人 協和会	社会福祉法人 藍野福祉会	社会福祉法人 大阪キリスト教 女子青年福祉会	医療法人 愛仁会	-	-
1 センター職員数(人)	4	5	6	4	5	5	5	70	5
2 総人口(人)	24,248	23,832	45,110	15,867	14,461	18,304	21,174	382,336	25,489
3 65歳以上高齢者人口(人)	7,350	7,134	9,015	4,828	4,676	5,339	5,154	90,949	6,063
4 75歳以上高齢者人口(人)	4,010	4,042	4,993	3,117	2,934	3,344	3,035	52,866	3,524
5 高齢化率(%)	30.3%	29.9%	20.0%	30.4%	32.3%	29.2%	24.3%	-	-
6 ①市からの委託料	27,182,200	28,292,200	28,292,200	24,431,200	24,362,200	28,292,200	28,292,200	405,324,000	27,021,600
7 収入	22,814,000	23,600,000	23,600,000	20,063,000	19,670,000	23,600,000	23,600,000	331,206,000	22,080,400
8 人件費	4,368,200	4,692,200	4,692,200	4,368,200	4,692,200	4,692,200	4,692,200	74,118,000	4,941,200
9 事務費	26,188,480	30,951,756	28,421,728	26,619,537	23,778,878	29,087,248	30,091,720	414,383,121	27,625,541
10 ②支出合計	21,212,892	24,052,370	24,888,088	22,892,122	19,501,763	24,219,364	25,390,201	337,886,315	22,525,754
11 人件費	4,975,588	6,899,386	3,533,670	3,727,415	4,277,115	4,867,884	4,701,519	76,496,806	5,099,787
12 事務費	993,720	2,659,556	129,528	2,188,337	583,322	795,048	1,799,520	9,059,121	▲603,941
収入①-②									

(注) 3職種の配置について欠員が生じた場合、欠員期間に応じて月単位(39.3万円/1人)で委託料の返還あり。合計22,794,000円の返還がありました。

※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名以上計5名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務も可としています。職員数については、令和6年3月31日時点の配置人数を記載しています。

※既存の事務所で運営ができない場合に限る、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。また、市の公共施設内で運営しているセンターは光熱水費分を差し引いて支払っています。

※総人口及び高齢者人口は、令和6年3月末現在人口統計

参考 【指定介護予防支援関係(要支援1、2の方、基本チェックリスト該当者のプラン作成)】にかから介護報酬収支

(単位:円)

区分	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	計	1センター当たりの平均
13 ケアプランナー配置状況(人)	1	0	1	2	1	0	0	9	1
14 介護報酬額③	14,986,833	15,377,582	17,509,956	17,856,364	14,358,241	15,990,207	12,826,485	233,521,754	15,568,117
15 人件費 (プランナー、3職種のプランに従事分人件費)	1,788,493	1,515,614	1,047,174	9,302,854	3,559,186	3,084,531	4,480,624	40,168,671	2,677,911
16 物件費(原案作成委託料等)	10,884,047	9,626,054	9,328,237	8,137,124	9,835,555	11,690,917	7,085,226	148,402,592	9,893,506
17 支出合計④	12,672,540	11,141,668	10,375,411	17,439,978	13,394,741	14,775,448	11,565,850	188,571,263	12,571,418
18 収入③-④	2,314,293	4,235,914	7,134,545	416,386	963,500	1,214,759	1,260,635	44,950,491	2,996,699

3 令和6年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

(1) 吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

ア 趣 旨

地域包括支援センターについては、今後、地域包括ケアシステムの構築に向けて、その要の役割を果たすことが期待されており、運営業務が公正に、かつ、効果的・効率的に遂行されているかを適切に評価し、不十分な点があれば改善に向けて取り組むなどし、センターの運営について一定の水準を確保する必要があります。

こうしたことから、委託事業者及び本市において、毎年度、センターの委託業務実施状況の評価を行うとともに、5年間の委託契約のうち4年目には外部有識者等の専門的見地からの評価（委員評価）を加えることとしています。

イ 評価の実施主体

No.	評価名称	主 体
1	自己評価	受託事業者
2	1次評価	吹田市
3	委員評価	吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会※1

※1 学識経験者、有識者等で構成されている市の附属機関です。

「自己評価」及び「1次評価」は毎年度、「委員評価」は5年に1回実施します。

令和6年度は、「委員評価」を実施するセンターはありません。

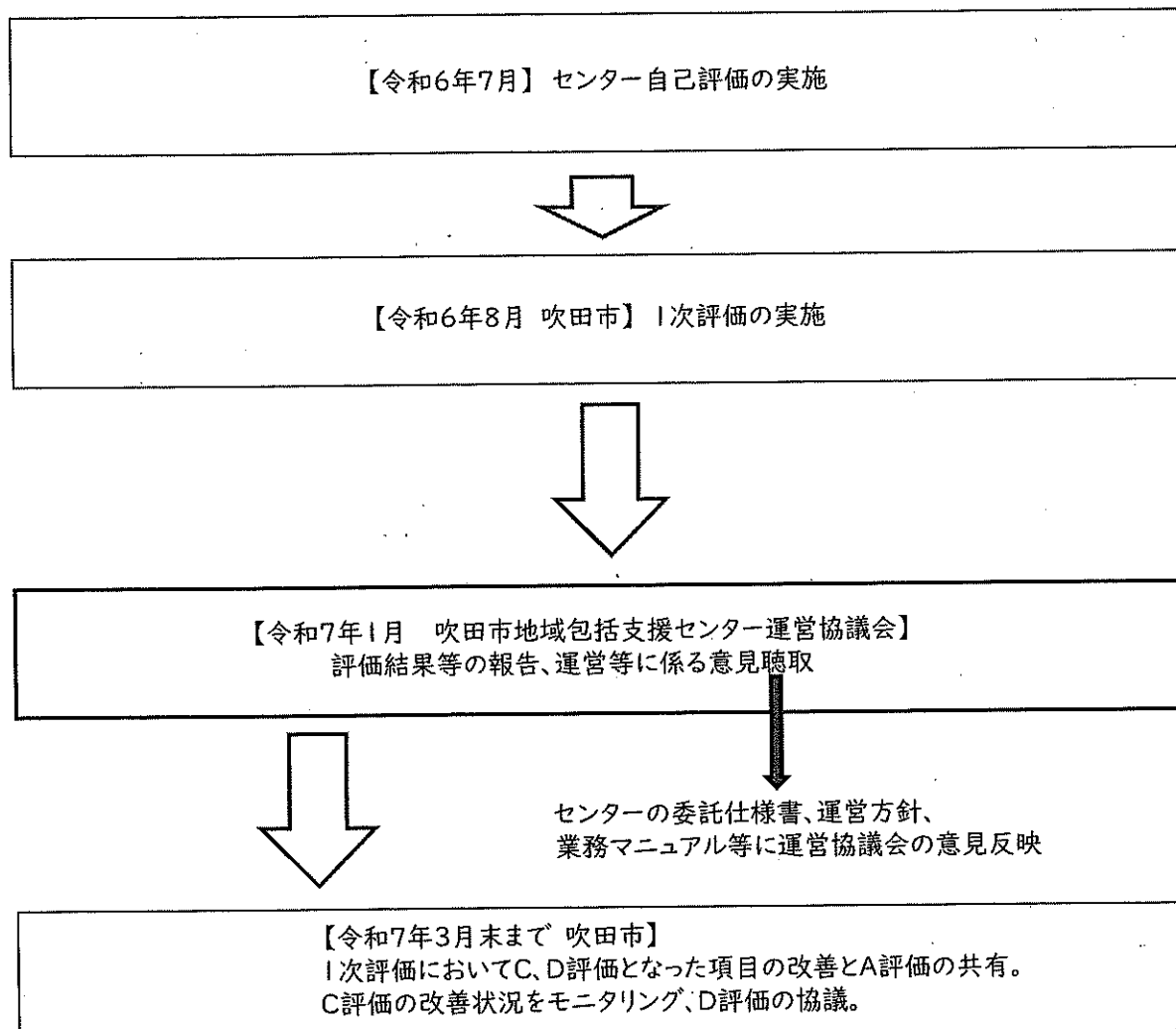
ウ 評価の対象（地域包括支援センター名称）

1	吹一・吹六	9	亥の子谷
2	吹三・東	10	山田
3	片山	11	千里丘
4	岸部	12	桃山台・竹見台
5	南吹田	13	佐竹台・高野台
6	豊津・江坂	14	古江台・青山台
7	千里山東・佐井寺	15	津雲台・藤白台
8	千里山西		

エ 評価の方法

委託事業者は前年度の業務実施状況について、国及び市が定めた評価項目に基づき自己評価を実施します。

オ 評価等の流れ(令和6年度実施分)



(2) 評価項目

大項目		中項目	小項目
1	組織・運営体制	1 組織・運営体制	1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。
			2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。
			3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。
			4 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。
			5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。
			6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。
			7 三職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。
			8 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。
			9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。
			10 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。
			11 平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。
			12 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。
		2 個人情報の管理	13 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。
			14 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。
			15 個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。
			16 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。
		3 利用者満足度の向上	17 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。
			18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。
			19 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。
2	個別業務	1 総合支援業務	20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。
			21 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。
			22 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。
			23 1年間の相談件数を市町村に報告しているか。
			24 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。
			25 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。
		2 権利擁護業務	26 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。
			27 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。
			28 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。
			29 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。
			30 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。

大項目		中項目		小項目	
2	個別業務	3	包括的・継続的ケアマネジメント業務	31	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握しているか。
				32	介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。
				33	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。
				34	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。
				35	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。
				36	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。
		4	地域ケア会議	37	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。
				38	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。
				39	センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。
				40	センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討しているか。
				41	センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催しているか。
				42	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。
				43	市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。
				44	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。
				45	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。
				46	センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。
		5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	47	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。
				48	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。
				49	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。
				50	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。
				51	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。
3	事業間連携・社会保障充実・社会			52	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。
				53	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。
				54	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。
				55	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。
				56	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。
4	法人の経営状況			57	法人の経営状況

評価区分

区分	水準
A	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B	センター指標を満たしている。
C	センター指標を満たしていない。
D	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

(3) 評価結果

ア 基幹型地域包括支援センター	．．．．．14 ページ
イ 委託型地域包括支援センター	
・ 吹一・吹六地域包括支援センター	．．．．．15 ページ
・ 吹三・東地域包括支援センター	．．．．．16 ページ
・ 片山地域包括支援センター	．．．．．17 ページ
・ 岸部地域包括支援センター	．．．．．18 ページ
・ 南吹田地域包括支援センター	．．．．．19 ページ
・ 豊津・江坂地域包括支援センター	．．．．．20 ページ
・ 千里山東・佐井寺地域包括支援センター	．．．．．21 ページ
・ 千里山西地域包括支援センター	．．．．．22 ページ
・ 亥の子谷地域包括支援センター	．．．．．23 ページ
・ 山田地域包括支援センター	．．．．．24 ページ
・ 千里丘地域包括支援センター	．．．．．25 ページ
・ 桃山台・竹見台地域包括支援センター	．．．．．26 ページ
・ 佐竹台・高野台地域包括支援センター	．．．．．27 ページ
・ 古江台・青山台地域包括支援センター	．．．．．28 ページ
・ 津雲台・藤白台地域包括支援センター	．．．．．29 ページ

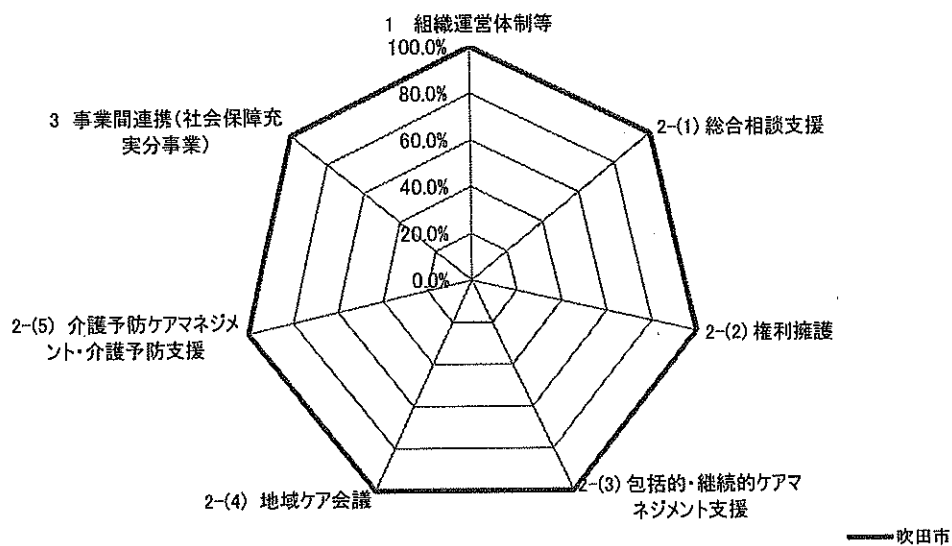
基幹型地域包括支援センター

国が定める「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」に基づき、自己評価を行ったものを国に提出した結果です。（令和6年度実施分）

		吹田市	R6年度調査 全国（市町村）	R5年度調査 全国（市町村）
1	1 組織運営体制等	100.0%		85.6%
2	2-(1) 総合相談支援	100.0%		86.9%
3	2-(2) 権利擁護	100.0%		89.8%
4	2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%		70.5%
5	2-(4) 地域ケア会議	100.0%		69.3%
6	2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%		71.7%
7	3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%		86.5%

※令和6年度調査全国（市町村）については集計中につき表示なし

■レーダーチャート

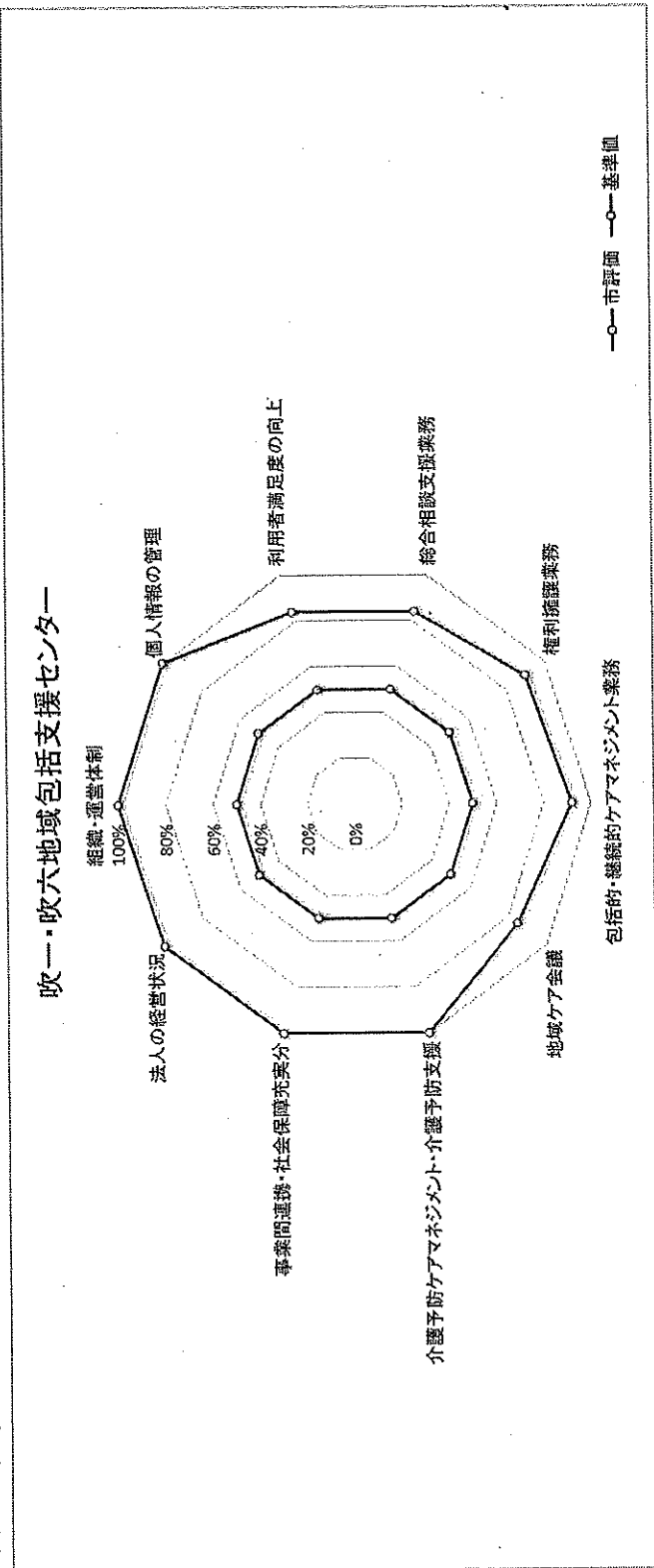


令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 吹一・吹六地域包括支援センター

法人名: 社会福祉法人 燦愛会

評価年度: 令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	49
B評価	8
C評価	0
D評価	0

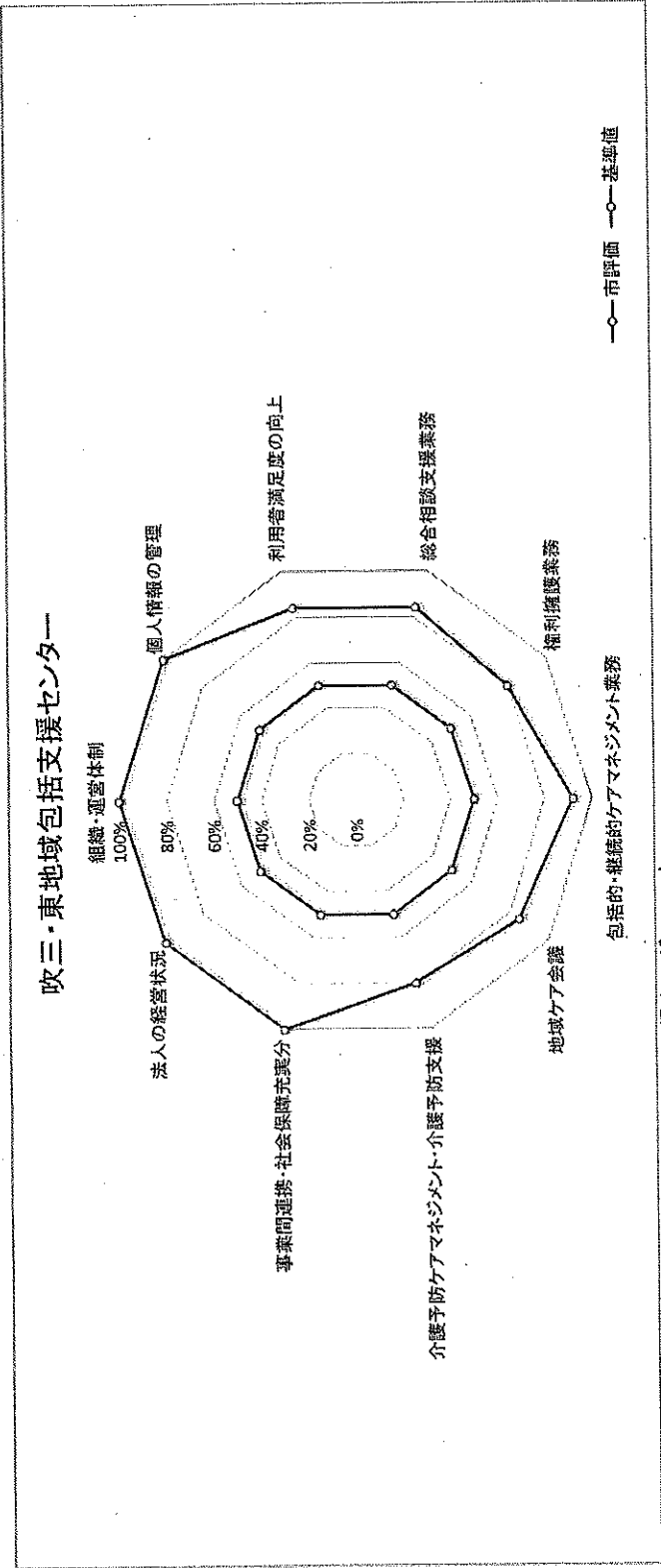
評価	
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名:吹三・東地域包括支援センター

法人名:社会福祉法人 燦愛会

評価年度:令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	46
B評価	11
C評価	0
D評価	0

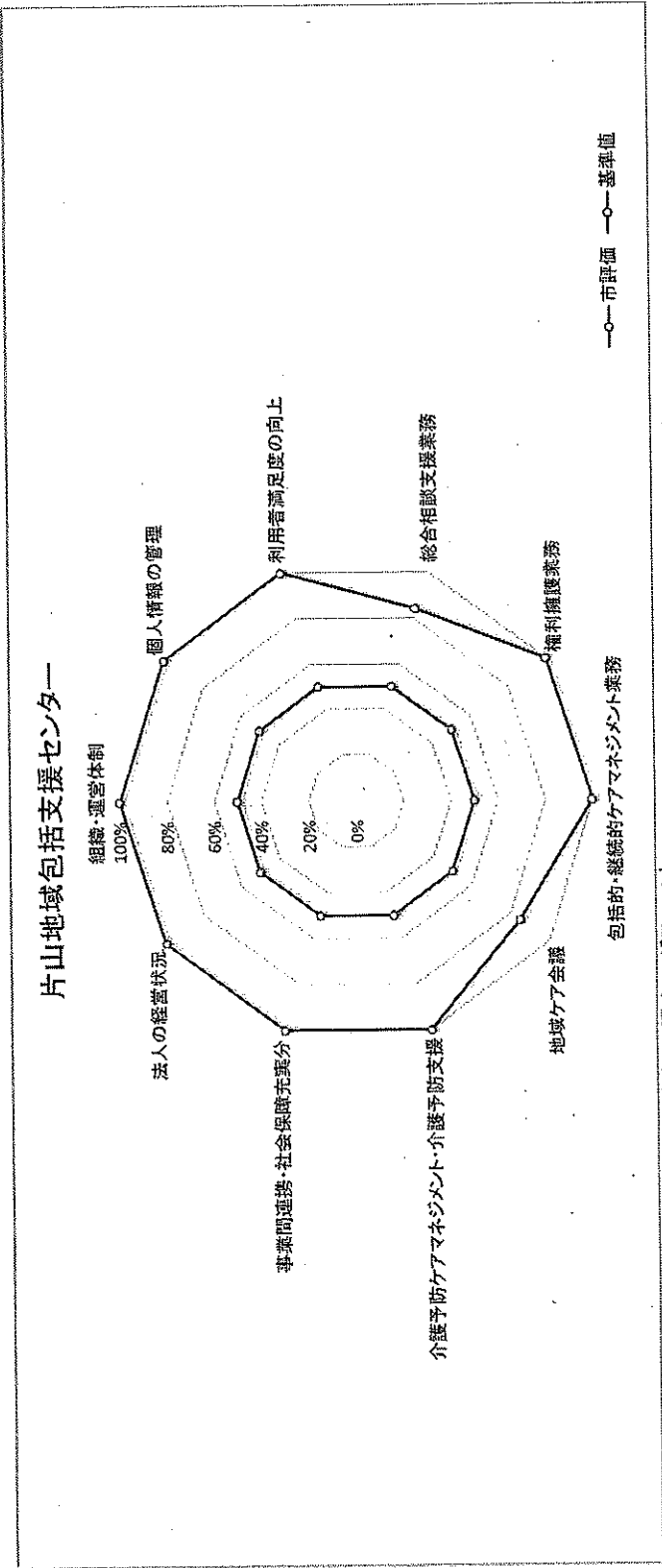
評価	
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 片山地域包括支援センター

法人 名: 社会福祉法人 恩賜財団済生会支部大阪府済生会

評価年度: 令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	52
B評価	5
C評価	0
D評価	0

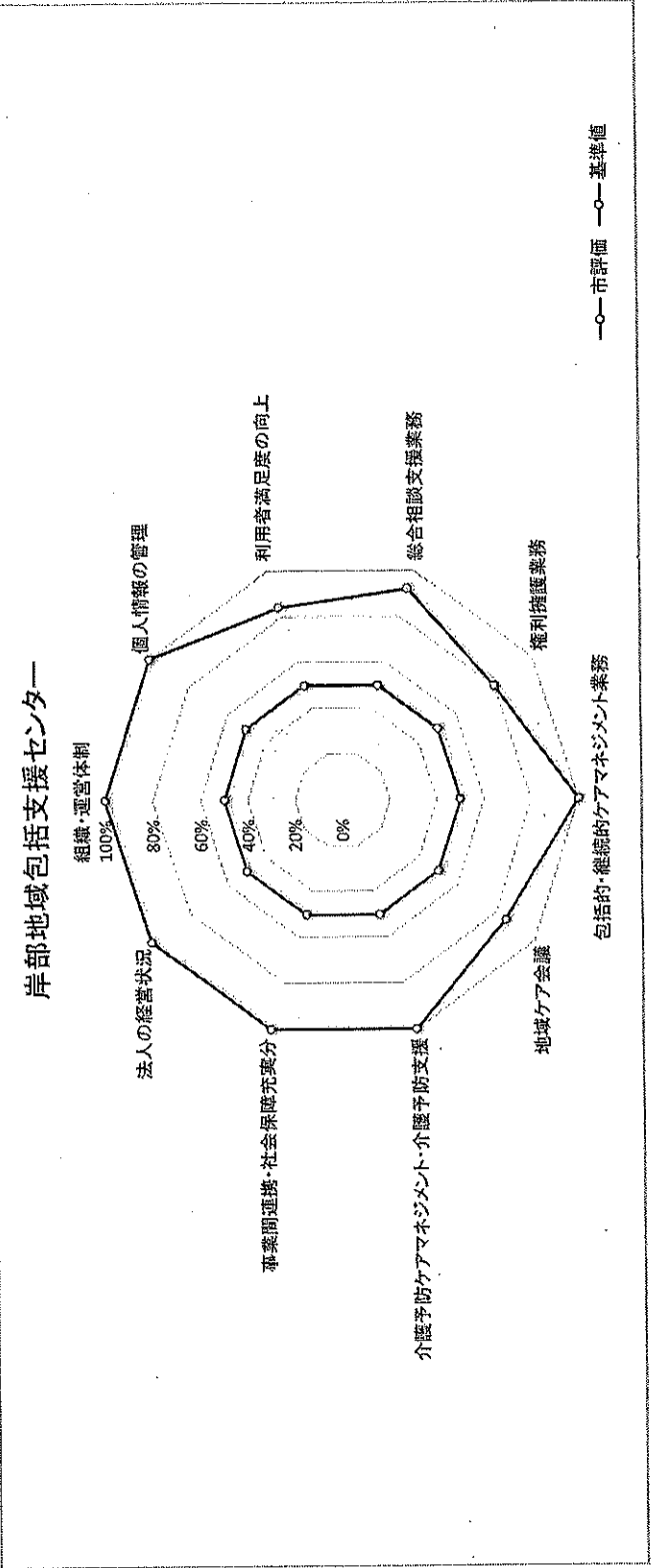
評価	
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 岸部地域包括支援センター

法人名: 医療法人 協和会

評価年度: 令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

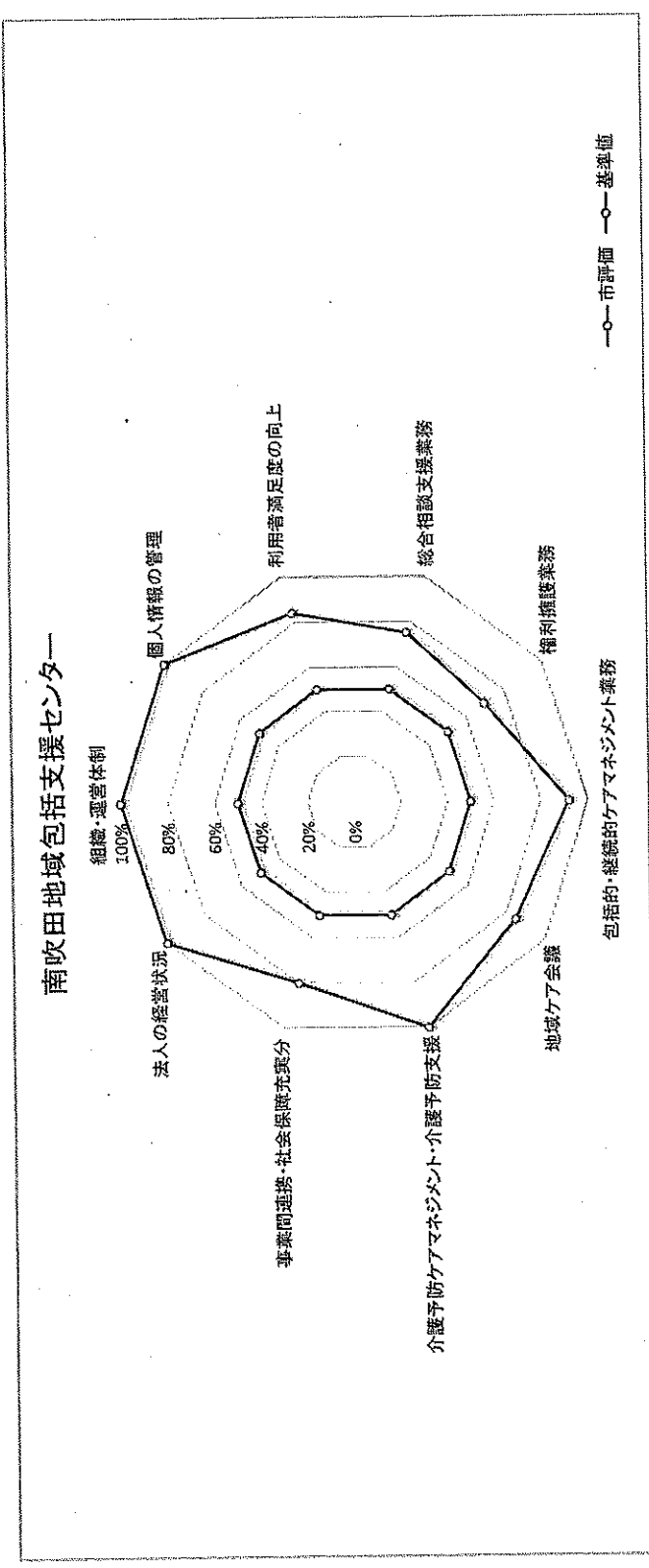
最終評価結果	
A 評価	50
B 評価	7
C 評価	0
D 評価	0

評価	
A 評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B 評価	センター指標を満たしている。
C 評価	センター指標を満たしていない。
D 評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 南吹田地域包括支援センター
 法人名: 社会福祉法人 燦愛会

評価年度: 令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A 評価	44
B 評価	13
C 評価	0
D 評価	0

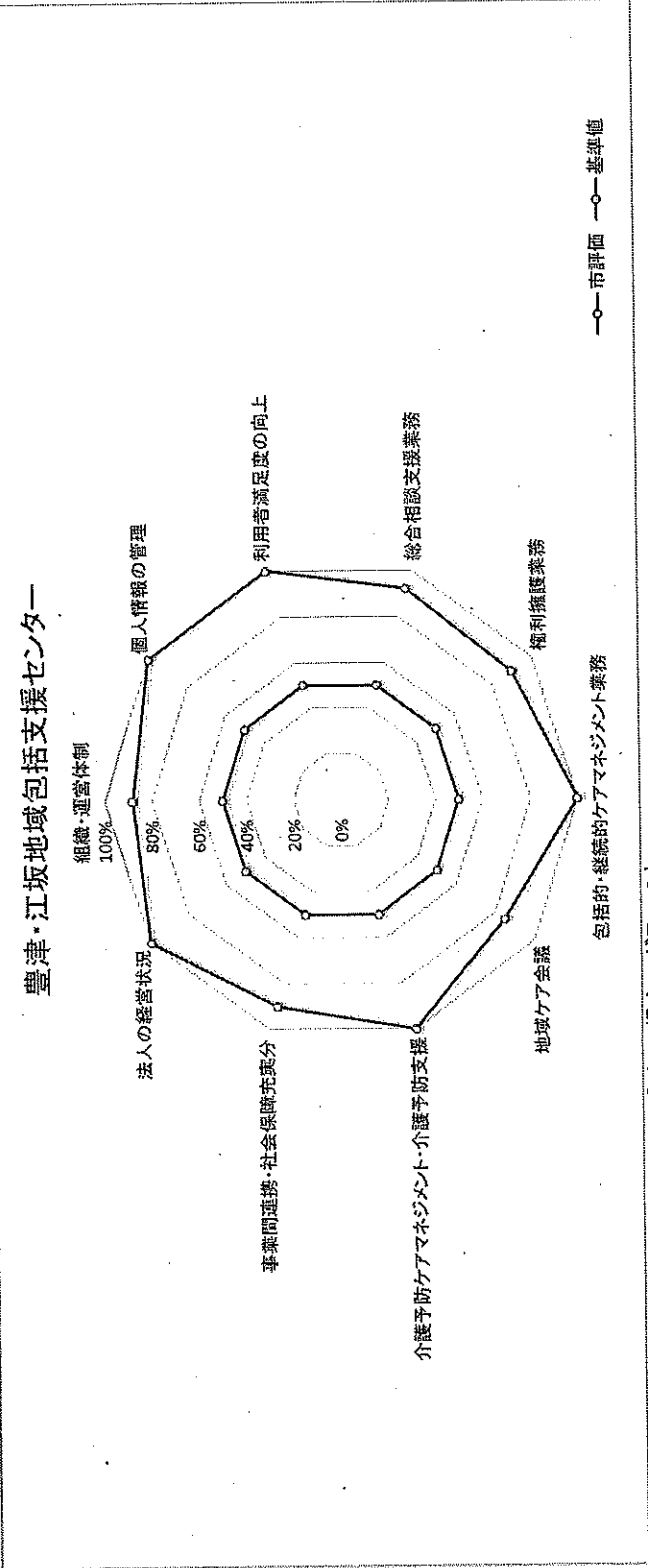
評価	
A 評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B 評価	センター指標を満たしている。
C 評価	センター指標を満たしていない。
D 評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名:豊津・江坂地域包括支援センター

法人名:社会福祉法人 松柏会

評価年度:令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A 評価	50
B 評価	6
C 評価	0
D 評価	1

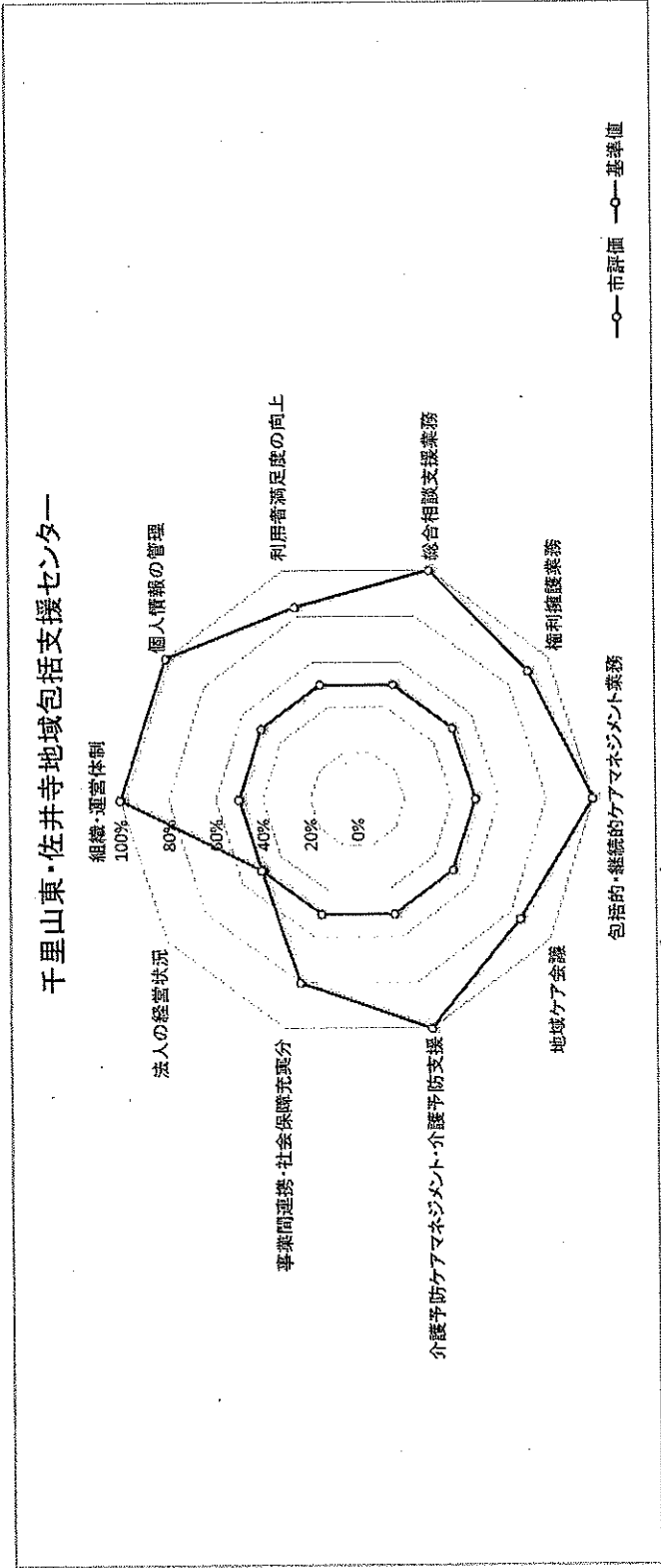
評価	
A 評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B 評価	センター指標を満たしている。
C 評価	センター指標を満たしていない。
D 評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 千里山東・佐井寺地域包括支援センター

法人 名: 社会福祉法人 寿楽福祉会

評価年度: 令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A 評価	49
B 評価	8
C 評価	0
D 評価	0

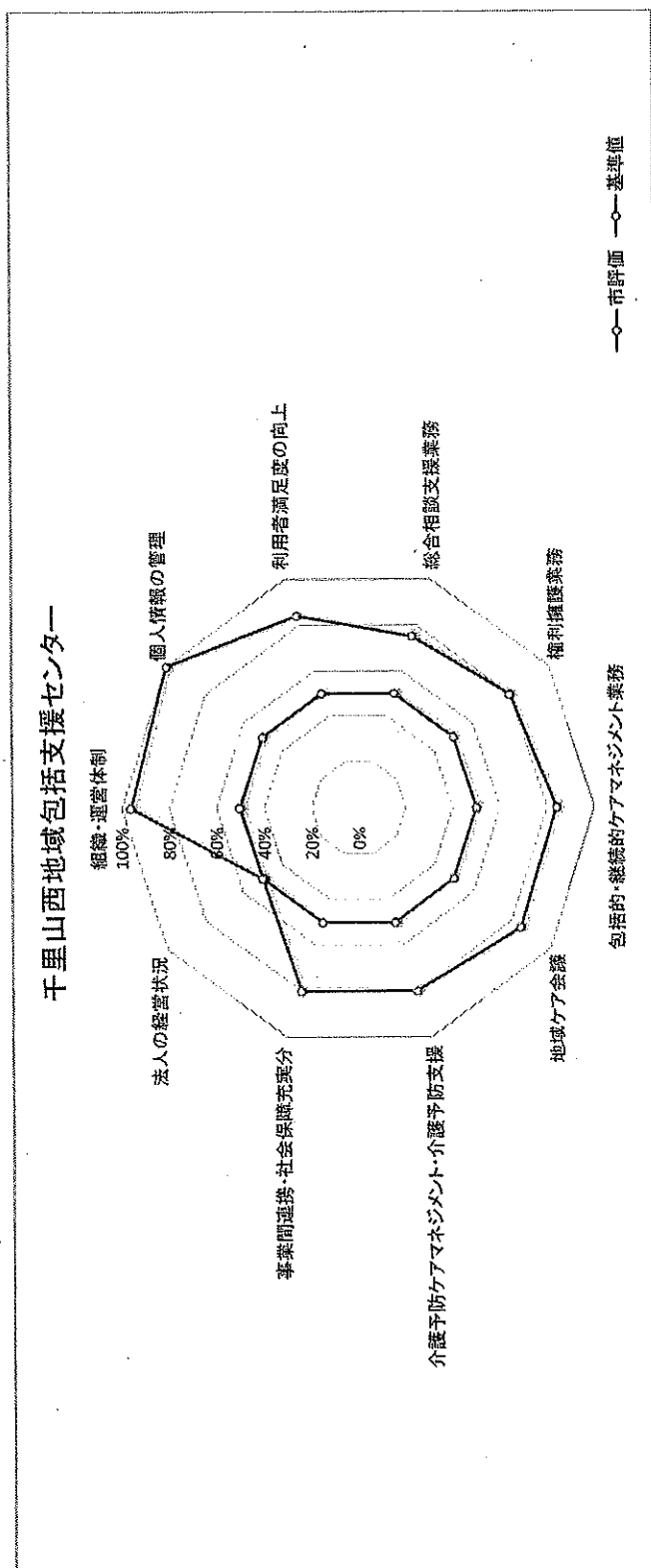
評価	
A 評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B 評価	センター指標を満たしている。
C 評価	センター指標を満たしていない。
D 評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名:千里山西地域包括支援センター

法人名:社会福祉法人 寿楽福祉会

評価年度:令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A 評価	40
B 評価	17
C 評価	0
D 評価	0

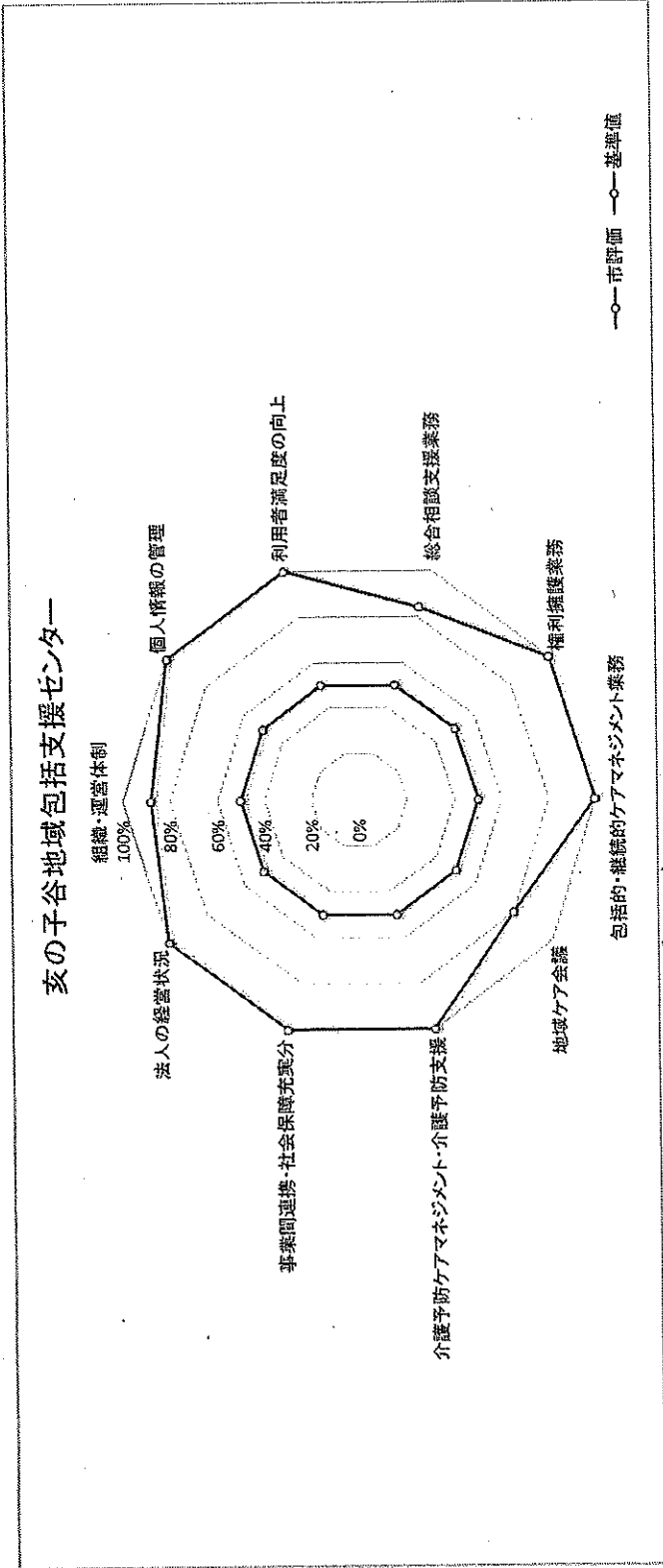
評価	
A 評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B 評価	センター指標を満たしている。
C 評価	センター指標を満たしていない。
D 評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 亥の子谷地域包括支援センター

法人 名: 社会福祉法人 こばと会

評価年度: 令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	50
B評価	6
C評価	0
D評価	1

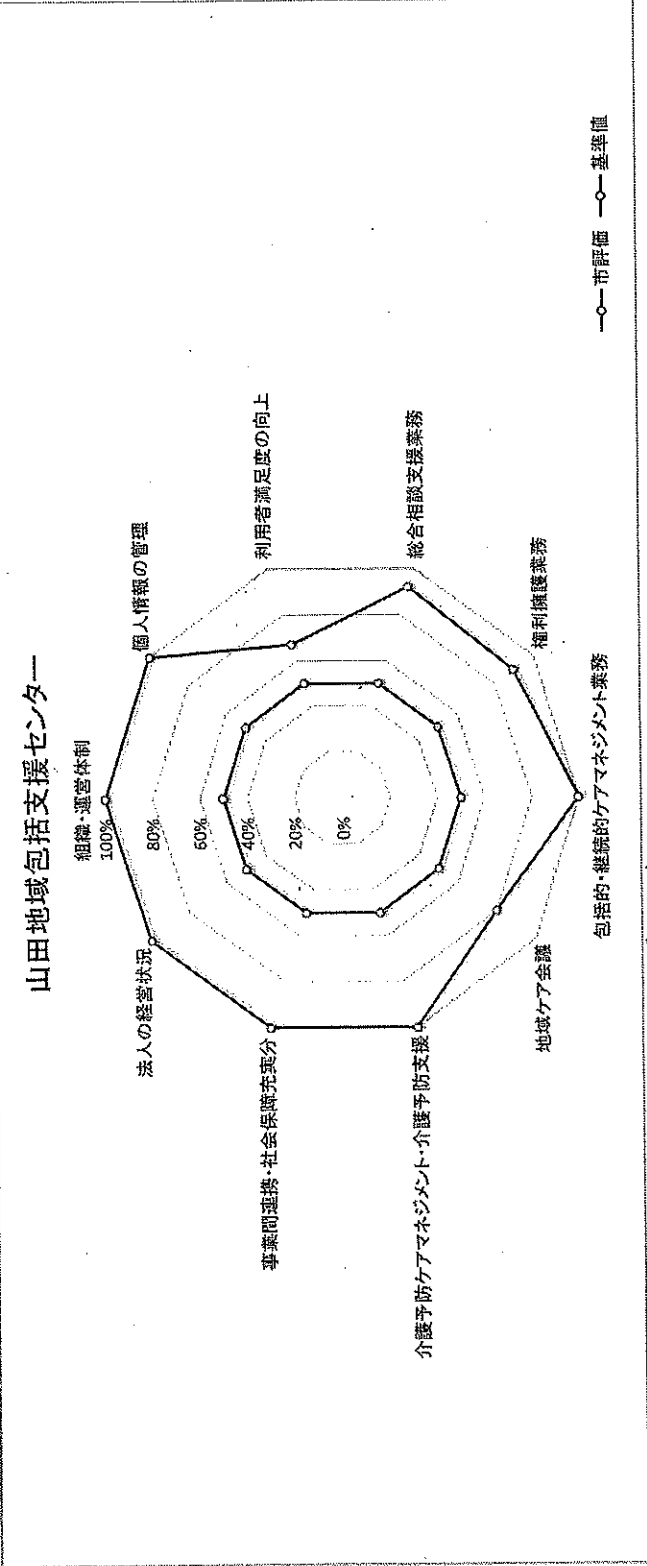
評価	
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名：山田地域包括支援センター

法人名：社会福祉法人 ことばと会

評価年度：令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A 評価	49
B 評価	8
C 評価	0
D 評価	0

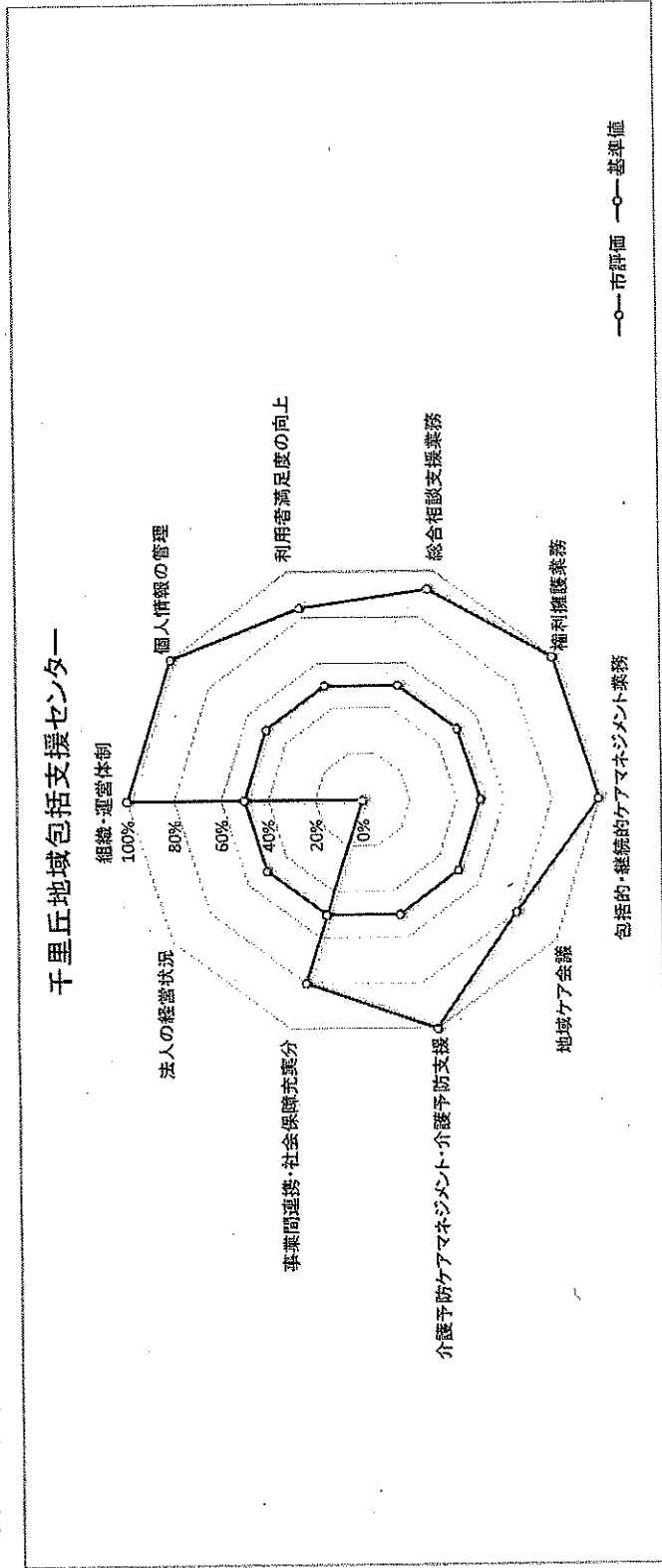
評価	
A 評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B 評価	センター指標を満たしている。
C 評価	センター指標を満たしていない。
D 評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 千里丘地域包括支援センター

法人名: 株式会社 ケア21

評価年度: 令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A評価	48
B評価	8
C評価	1
D評価	0

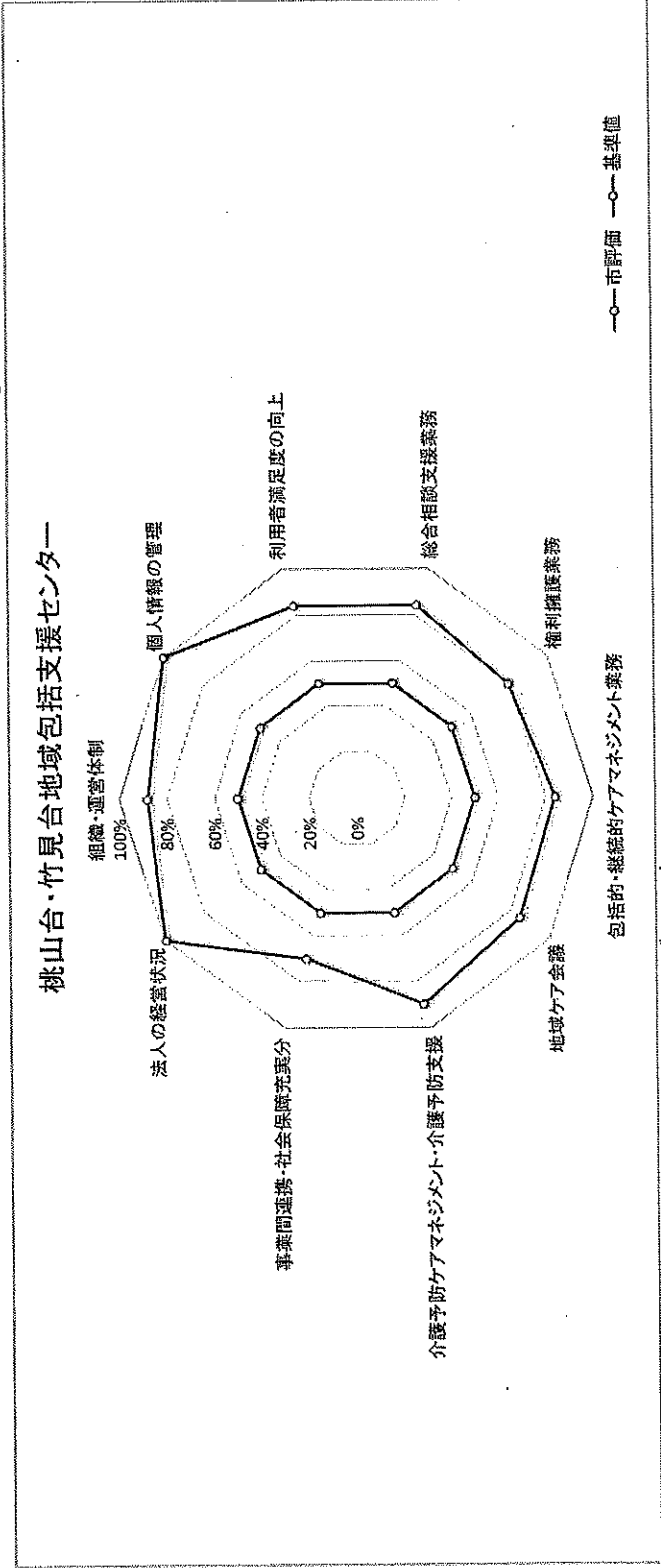
評価	
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 桃山台・竹見台地域包括支援センター

法人名: 医療法人 協和会

評価年度: 令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A 評価	42
B 評価	14
C 評価	0
D 評価	1

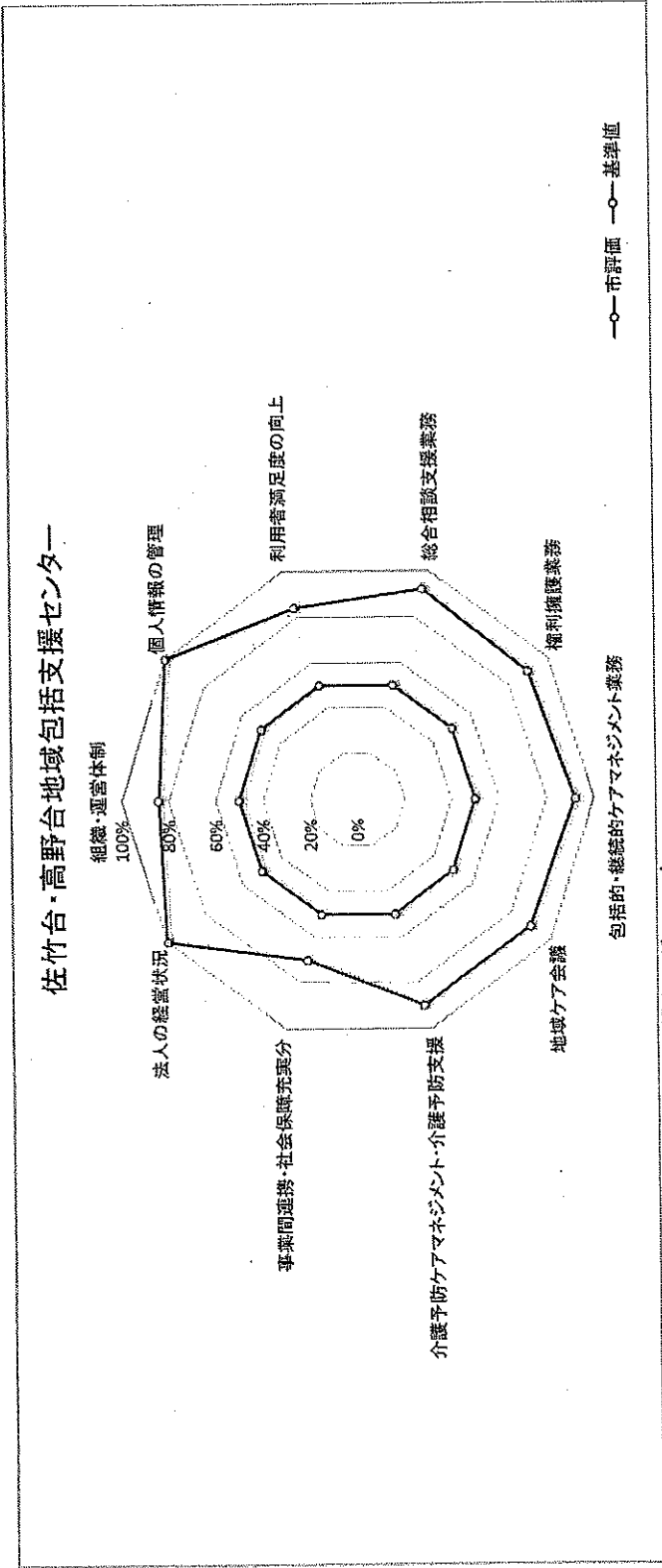
評価	
A 評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B 評価	センター指標を満たしている。
C 評価	センター指標を満たしていない。
D 評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名: 佐竹台・高野台・高野台地域包括支援センター

法人名: 社会福祉法人 藍野福祉会

評価年度: 令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A 評価	45
B 評価	11
C 評価	0
D 評価	1

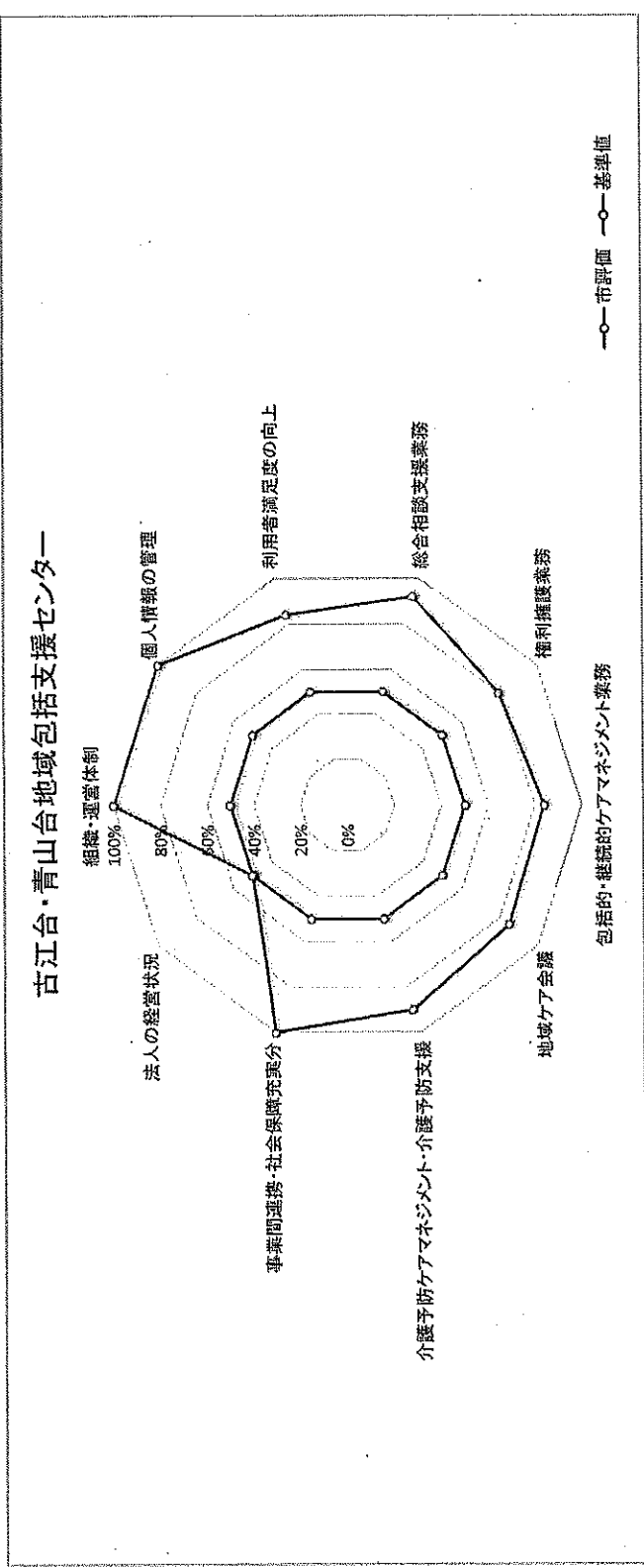
評価	
A 評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B 評価	センター指標を満たしている。
C 評価	センター指標を満たしていない。
D 評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名:古江台・青山台地域包括支援センター

法人 名:社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会

評価年度:令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果	
A 評価	46
B 評価	11
C 評価	0
D 評価	0

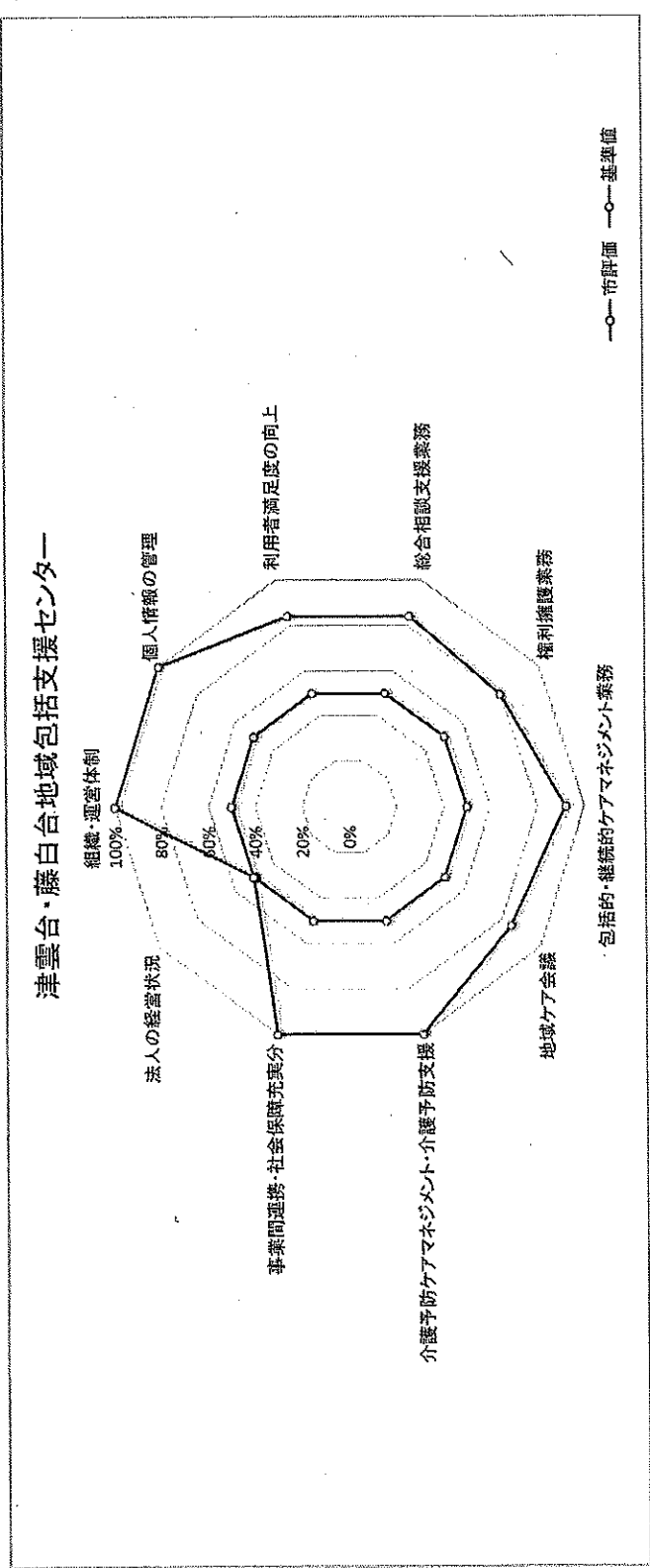
評価	
A 評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B 評価	センター指標を満たしている。
C 評価	センター指標を満たしていない。
D 評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

令和6年度吹田市地域包括支援センターの業務実施状況の評価結果

センター名:津雲台・藤白台地域包括支援センター

法人名:社会医療法人 愛仁会

評価年度:令和5年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

最終評価結果		評価	
A 評価	47	A 評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B 評価	10	B 評価	センター指標を満たしている。
C 評価	0	C 評価	センター指標を満たしていない。
D 評価	0	D 評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

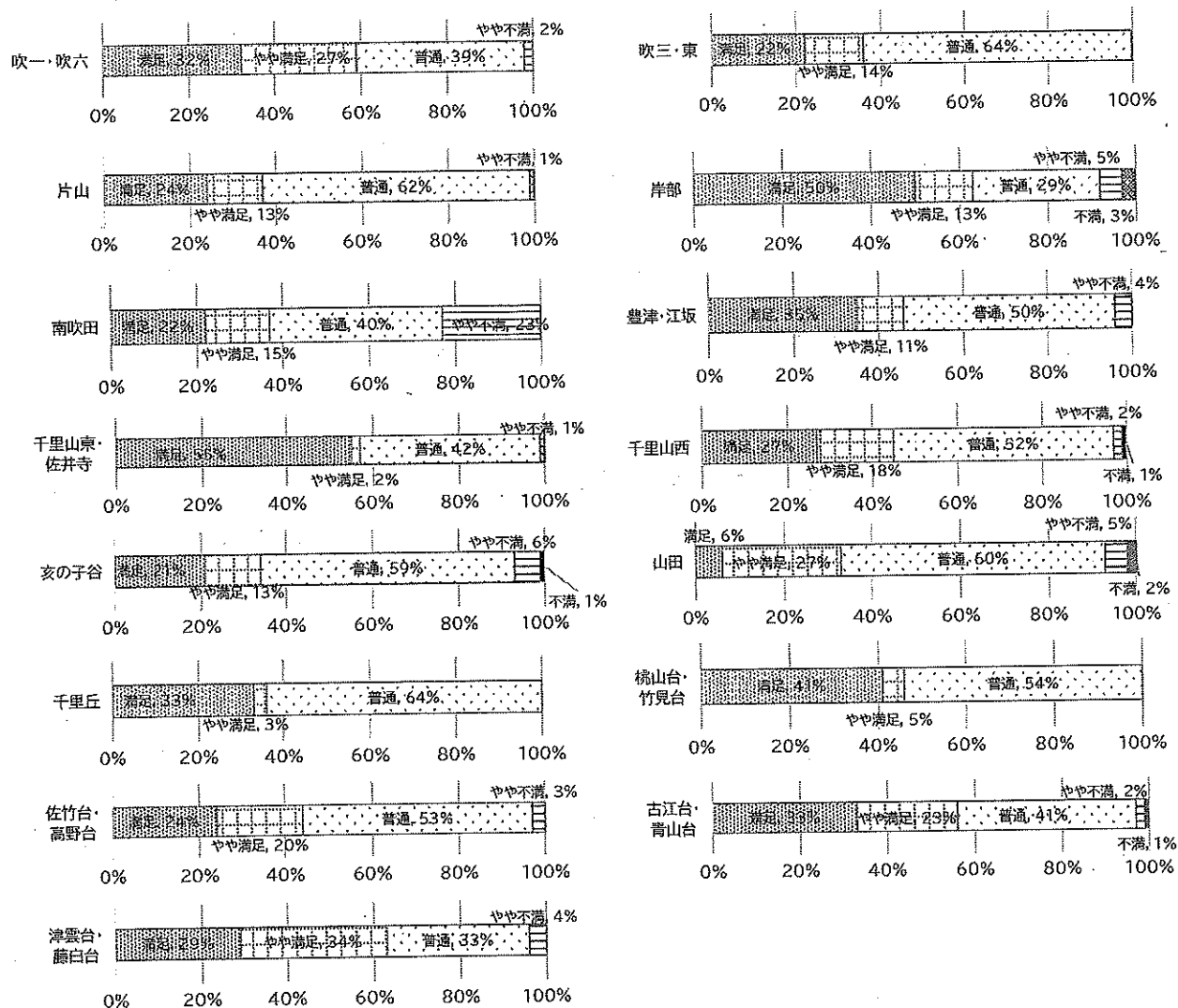
(4) 地域包括支援センター アンケート結果

利用者等の意見を聴取することで、改善すべき点の把握と対応を行うことを目的として、地域包括支援センターを利用する介護支援専門員及び市民を対象にアンケートを実施しました。
アンケート項目は、介護支援専門員及び利用者それぞれ5項目ずつ、満足から不満まで5段階としました。下記は、全項目の満足から不満までの割合を示したもので、具体的な意見等のうち改善を要するものについては、センターにおいて改善に取り組みました。

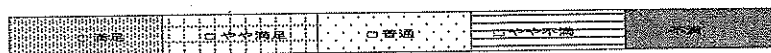
ア 介護支援専門員を対象としたアンケート結果

<アンケート項目>

- ①センターからの支援や助言(相談しやすい体制や雰囲気、迅速だったか、わかりやすかったか等支援や助言が得られたか)
- ②支援困難ケースへの対応(支援のための課題が的確に整理され、解決への具体的な方向性が示されたか等十分に相談に応じられたか)
- ③ケアマネ塾やケアマネ懇談会等の取組により、ケアマネとしてのスキルアップが図られたと感じるか
- ④地域の社会資源など(民生委員、自治会、インフォーマル社会資源等)の情報提供や助言により、ケアマネとして地域連携がスムーズになったと感じるか
- ⑤委託ケアプランの管理(ケアプラン作成や内容、給付管理について適切な支援が受けられたか)



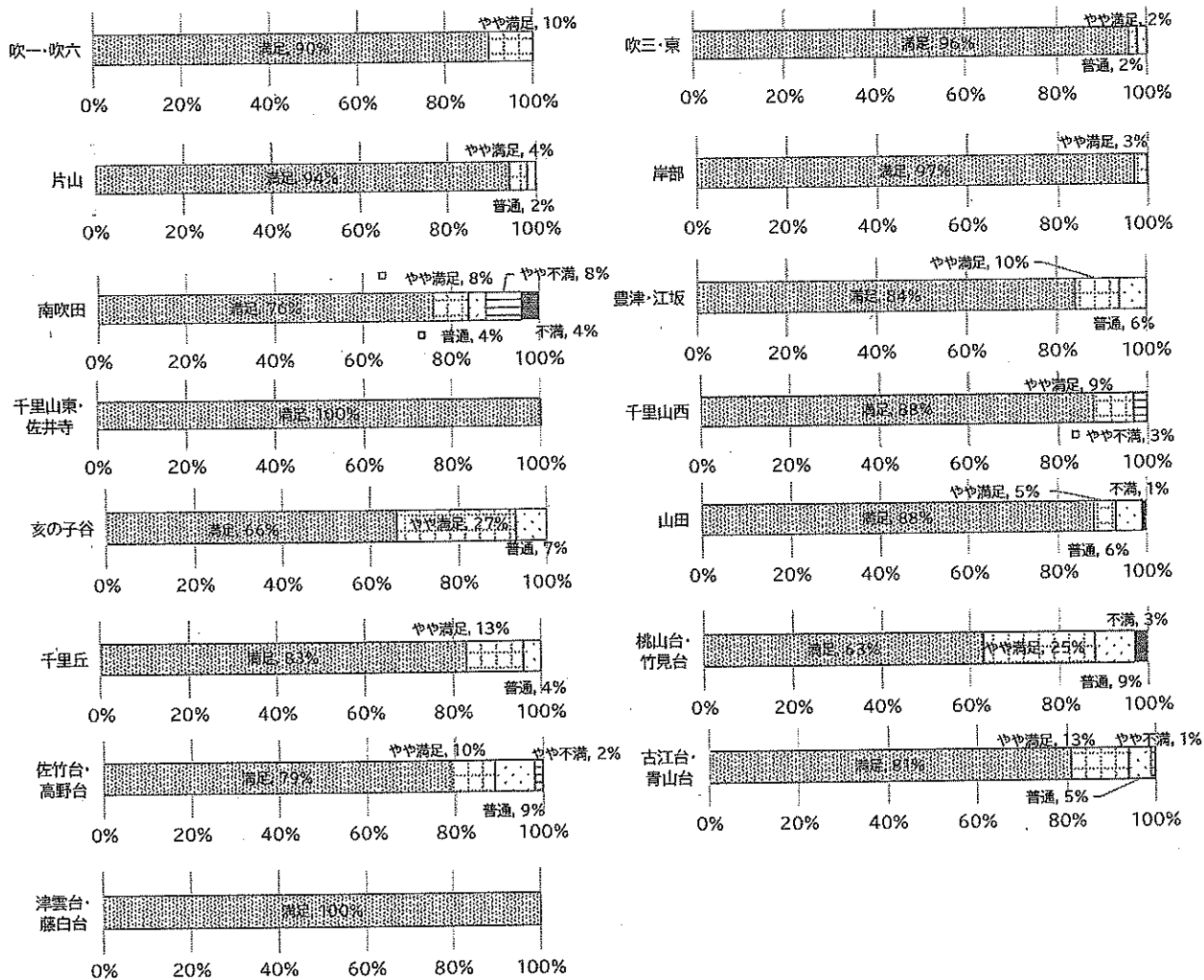
【凡例】



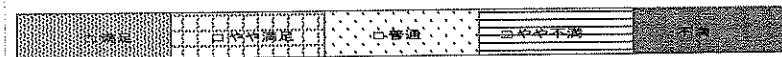
イ 利用者を対象としたアンケート結果

<アンケート項目>

- ①職員の対応はどうでしたか。(ていねいだったか、迅速だったか、わかりやすかったか)
- ②困っていたことや知りたかったことについて、十分な説明や支援がありましたか。
- ③センターに相談したことで、安心することができましたか。
- ④職員の言葉づかい、マナーや身だしなみはいかがでしたか。
- ⑤看板などの案内表示はわかりやすかったですか。



【凡例】



4 令和6年度（2024年度）上半期 地域包括支援センター業務報告

(1) 総合相談支援業務関係

ア センター別総合相談件数

センターは、高齢者やその家族等の総合相談窓口です。
高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができるように、地域における適切な介護・保健・医療・福祉の各サービスや、関係機関の利用を調整します。基幹型センターも含めたセンター全体の件数は昨年度と同程度の実績となっています。

地域名	包括名	相談総数		相談件数						相談件数（再掲）			
				権利擁護関係		介護支援専門員からの相談		介護保険サービス等についての相談		（再掲）訪問対応		（再掲）認知症に関する相談	
		令和5年度	令和6年度 （4月～9月）	令和5年度	令和6年度 （4月～9月）	令和5年度	令和6年度 （4月～9月）	令和5年度	令和6年度 （4月～9月）	令和5年度	令和6年度 （4月～9月）	令和5年度	令和6年度 （4月～9月）
JR以南	吹一吹六	1,883	991	205	88	14	11	1,664	892	335	143	618	278
	吹三東	2,238	1,178	215	165	37	26	1,986	987	276	160	437	223
片山・岸部	片山	2,835	1,422	108	77	128	83	2,599	1,262	447	177	694	354
	岸部	1,392	680	176	62	150	65	1,066	553	177	76	233	105
豊南吹田・江坂	南吹田	1,778	1,238	88	166	67	19	1,623	1,053	308	265	522	393
	豊津江坂	1,977	1,001	100	43	207	95	1,670	863	254	111	460	239
千里山・佐井寺	千里山東佐井寺	1,493	839	176	31	141	86	1,176	722	76	71	234	119
	千里山西	1,799	965	338	130	202	79	1,259	756	171	102	578	359
山田・千里丘	亥の子谷	2,998	899	348	27	51	10	2,599	862	189	59	760	106
	山田	1,747	957	56	129	166	53	1,525	775	53	39	397	135
	千里丘	2,631	1,222	262	144	83	32	2,286	1,046	420	168	310	132
千里ニュータウン・万博・阪大	桃山台竹見台	1,724	893	166	86	181	84	1,377	723	175	77	359	183
	佐竹台高野台	1,795	910	24	20	175	46	1,596	844	292	106	441	240
	古江台青山台	1,389	737	92	46	64	36	1,233	655	183	77	221	111
	津雲台藤白台	1,542	762	142	62	129	24	1,271	676	232	112	442	172
基幹型包括（高齢福祉室）		2,503	1,101	934	469	15	13	1,554	619	263	126	436	238
合計		31,724	15,795	3,430	1,745	1,810	762	26,484	13,288	3,851	1,869	7,142	3,387

イ 総合相談内訳

(単位：件)

			令和5年度			令和6年度(4月～9月)		
			基幹型センター	15センター	合計	基幹型センター	15センター	合計
対象者の状況	年齢別	69歳まで	226	2,010	2,236	55	862	917
		70歳台	988	8,118	9,106	379	3,829	4,208
		80歳台	1,048	14,356	15,404	546	7,415	7,961
		90歳～	189	2,894	3,083	105	1,652	1,757
		不明	52	1,843	1,895	16	936	952
		計	2,503	29,221	31,724	1,101	14,694	15,795
	現況別	在宅	1,890	24,787	26,677	834	12,660	13,494
		入院又は入所中	535	4,199	4,734	239	1,924	2,163
		不明	78	235	313	28	110	138
		計	2,503	29,221	31,724	1,101	14,694	15,795
	介護度別	未申請・申請中・非該当	1,061	14,490	15,551	437	7,401	7,838
		事業対象者・要支援1・要支援2	460	6,533	6,993	207	3,409	3,616
		要介護1～要介護5	932	6,489	7,421	438	3,028	3,466
		不明	50	1,709	1,759	19	856	875
		計	2,503	29,221	31,724	1,101	14,694	15,795
	認知症	認知症有り	436	6,717	7,153	238	3,153	3,391
		認知症無し	566	8,974	9,540	221	3,867	4,088
		不明	1,501	13,530	15,031	642	7,674	8,316
		計	2,503	29,221	31,724	1,101	14,694	15,795
相談対応の状況	緊急ケア	ケア有り	12	243	255	4	118	122
		ケア無し	2,491	28,978	31,469	1,097	14,576	15,673
		計	2,503	29,221	31,724	1,101	14,694	15,795
	相談方法	来所	374	5,106	5,480	186	2,786	2,972
		電話	1,689	19,887	21,576	741	9,872	10,613
		訪問	263	3,598	3,861	126	1,756	1,882
		その他	177	630	807	48	280	328
		計	2,503	29,221	31,724	1,101	14,694	15,795
	相談者	本人	451	7,677	8,128	192	4,107	4,299
		夫	8	982	990	9	436	445
		妻	14	2,342	2,356	5	1,024	1,029
		息子	24	1,774	1,798	22	1,026	1,048
		娘	76	3,869	3,945	16	1,794	1,810
		兄弟姉妹	14	439	453	4	215	219
		子の配偶者	0	499	499	0	234	234
		その他親族(甥・姪など)	25	399	424	14	214	228
		同居者	0	18	18	0	5	5
		民生委員・福祉委員	3	824	827	1	465	466
		警察	30	512	542	20	122	142
		行政機関	123	1,468	1,591	67	916	983
		消防	63	1	64	23	0	23
		近隣住民	24	257	281	2	174	176
		家主	4	34	38	1	9	10
		知人	14	270	284	3	190	193
		ケアマネジャー	28	3,580	3,608	10	1,602	1,612
		介護保険サービス事業者	39	792	831	7	408	415
		民間事業者	20	626	646	19	257	276
		医療機関	36	1,975	2,011	34	980	1,014
		認知症初期集中支援チーム	0	252	252	0	235	235
		認知症地域支援推進員	2	1	3	0	2	2
		社協	4	167	171	6	73	79
		他地域包括	1,418	211	1,629	616	121	737
		その他	83	252	335	30	85	115
		計	2,503	29,221	31,724	1,101	14,694	15,795

ウ 各種サービス等受付件数

センターは、地域の高齢者やその家族、関係者の相談に対応するとともに、令和元年度から、高齢者にかかる介護・福祉の各種サービスの申請について、地域に身近な受付窓口としての機能を担っています。サービス利用の相談から申請までをワンストップで受け付けることで、迅速かつ適切なサービス提供につなげています。

地域名	センター名	サービス等受付件数				令和6年度 上半期 センター別 合計
		介護保険サービス 関連		高齢者在宅福祉サービス 関連		
		令和5年度	令和6年度 (4月～9月)	令和5年度	令和6年度 (4月～9月)	
JR以南	吹一・吹六	555	278	59	34	312
	吹三・東	413	190	36	15	205
片山・岸部	片山	388	219	32	33	252
	岸部	615	261	70	32	293
豊津・江坂 南吹田	南吹田	225	155	26	12	167
	豊津・江坂	307	142	35	2	144
千里山・ 佐井寺	千里山東 佐井寺	326	198	36	15	213
	千里山西	432	190	20	11	201
山田・千里丘	亥の子谷	711	374	130	40	414
	山田	391	213	46	51	264
	千里丘	841	385	30	17	402
千里ニュータウン 万博・阪大	桃山台 竹見台	957	429	135	65	494
	佐竹台 高野台	766	287	37	23	310
	古江台 青山台	564	262	40	20	282
	津雲台 藤白台	605	276	30	19	295
合計		8,096	3,859	762	389	4,248

エ 総合相談事例

相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等多岐に渡ります。認知症への対応として認知症初期集中支援チームとの連携や成年後見制度の活用に向けた支援の事例の他、認知症の高齢者を含む老々介護、精神疾患のある子との同居、経済的な困窮等複数の課題を含む相談が増えています。センターは本人の意向に寄り添いながら意志決定を支援し、本人の希望する生活を継続できるように、親族や関係機関、地域等との調整を行っています。

①	相談概要	近隣の商店からセンターに、本人（女性 80歳代）が、お金の管理や入浴ができていないようなので支援して欲しいと相談が入る。本人は一人暮らしで認知症もあり、コミュニケーションが取りづらく、以前にデイサービスを利用していた時期もあったが、本人の意向で利用中止となり、要介護認定も有効期限が切れていた。
	対応	本人は他者からの支援を拒む気持ちが強かったため、他市在住の親戚、近隣住民、民生・児童委員、商店の店主等、本人と馴染みの関係者に協力を得ながら、金銭管理やデイサービス利用について少しずつ利用を促した。商店街の馴染みの関係者が、本人の日々の様子に加え、買物中に転倒し救急搬送された際にもセンターへ連絡を下さるなど、センターは地域と一緒に本人への見守りを続けていた。
	結果	周囲の支援者の根気強い促しと本人の体調不良をきっかけとし、往診医に来ていただくことについて了解していただいた。支援に対する拒否は一定続いたものの、往診医や関係機関と連携し、要介護認定を受けることができ、介護保険サービスの導入に繋がった。現在も地域の見守りを受けながら、在宅生活を続けている。今後、成年後見制度の利用を検討している。
②	相談概要	本人が信頼する知人宅のポストに、本人（女性 90歳代）から「長男がおかしい、墓の権利書を盗られた、食事を摂っていない」等と書かれた手紙が2度投函されていた。また、以前に知人と近隣住民が自宅訪問した際に、長男の怒鳴り声が聞こえてくる事もあった。知人は、以前より長男へセンターへの相談をするよう勧めていたが拒否されていたこともあり、本人の状態が心配である、とセンターへ相談いただいた。
	対応	家庭訪問した際、本人はまとまりのある話が難しく、センター職員が入室することの受け入れが困難であったため自宅内の様子が把握できなかった。別居の三男に状況を報告し、センター及び認知症初期集中支援チームの介入を案内したところ希望された。知人から長男に対して再度、支援者の訪問について説明し、了解を得ることもできた。長男は本人の世話をしていたが、自分からはSOSを出せない様子であり、センター及びチーム員が定期的な訪問を繰り返し、サービスや制度利用について説明を行った。
	結果	定期的な訪問を続ける中で、本人、長男ともに支援者に慣れ、長男自身から困り事等を話していただけるようになったため、福祉用具レンタルやデイサービス体験へと繋げることができた。本人はデイサービスについては利用継続の意向を示され、現在も在宅生活を継続されている。

③	相談概要	近隣住民から、５０年程前に妻、子と別れてから音信不通となっており、独居生活を送っていた本人（男性 ８０歳代）について、一人で外出ができなくなり、食べ物を出しているが食欲もない様子で心配であると、センターに相談が入った。
	対応	介護認定申請後、暫定サービス（訪問介護）利用に繋ぐ目的で訪問をした際、本人が自宅内で動けない状態になっていたため救急搬送。精密検査でがん末期（余命１年）であることが判明。できる限り自宅で過ごしたいという本人の意向を尊重し、退院後の介護保険サービス調整（訪問診療、訪問看護、訪問介護）をケアマネジャーに依頼。近隣住民も本人自身も金銭管理に不安があったため、 <u>けんりサポートすいた※</u> に相談。
	結果	本人の病状は小康状態であり、介護保険サービスを利用しながら在宅生活を送ることができている。金銭管理について、成年後見申し立てを検討していたところ、ケアマネジャーと長年、音信不通であった子とで連絡が取れた。子にも状況を理解していただいたが、本人も含めて話し合った結果、成年後見制度利用については本人申し立てを行うこととなった。

※けんりサポートすいた（吹田市権利擁護・成年後見支援センター）…判断能力が十分でない方等を対象に、成年後見制度や権利擁護について相談支援を行う。法律・福祉の専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による相談等がある。令和６年７月から、吹田市の委託を受けて吹田市社会福祉協議会が運営。

④	相談概要	近隣の知人からセンターに、本人（男性 ７０歳代）が道で倒れており、ケガはないが酔っぱらっているため、ひとまずその知人の家で様子をみていると連絡があった。知人によると本人宅は電話も止まっており、一人で自宅に返すのが心配なので、センター職員も本人と一緒に帰宅してもらえないか、と連絡があった。
	対応	センターが知人宅に訪問。緊急性がないことを確認し、本人と一緒に自宅に帰宅。本人は年金はあるものの、飲酒や競馬による借金のため困窮状態にあり、国民健康保険料が未納となっていた。自宅も物があふれている状態であったが、センターが国民健康保険料の納付や介護保険申請の支援を行うとともにケアマネジャーに繋ぎ、暫定利用で訪問介護を開始した。夏であったが本人宅に扇風機やクーラーがなく熱中症リスクが高いため、「 <u>大阪しあわせネットワーク</u> 」※を活用し扇風機を手配した。
	結果	ケアマネジャーが <u>安心サポート収集※</u> の協力を得て自宅内の不用品を全て撤去した。本人は通所介護などのサービスによって入浴や食事支援のサービスを受けることを頑なに拒んでいたが、関係者がかかわりを継続していくなかで心境の変化見られ、訪問介護と通所介護の利用につながった。現在もケアマネジャーの支援で介護保険サービスを受けながら在宅生活を続けている。

※ 大阪しあわせネットワーク…大阪府内の社会福祉法人・社会福祉施設が特性や強みを活かし、緊急・窮迫した生活困窮状況にある方への現物給付等の様々な地域貢献事業を展開しています。

※ 安心サポート収集…家庭系ごみを排出場所まで持ち出すことが困難な方を対象に、生活支援と負担軽減を図ることを目的とするごみの収集サービス。決まった曜日に市職員が戸別訪問して玄関先までごみを取りに行きます。

⑤	相談概要	喫茶店よりセンターに相談あり。本人（女性 80歳代）が、お金も昼食もないが何か食べさせてほしいと週に数回来店するので、お金はもらわずにパンなどを出している。「子に叩かれるから帰りたくない」と喫茶店の床に寝転んだこともあった。自宅は足の踏み場がなく、同居の子が喫茶店のみ外出を許している様子とのこと。
	対応	訪問し本人、子と面談。本人は無年金、子はうつ症状があり無職。2年前から本人にパーキンソン症状と認知症が現れ、夜間に近隣の家に入ってしまうこともあり、子から、「本人を叩きたくなるほど負担が大きく、介護を続けていくことができない。」と訴えがあった。無料低額診療の医療機関を受診してもらい、本人の要介護認定の申請及び生活保護の申請のための子の診断書の作成を支援する。
	結果	本人と子への生活保護の受給が開始となり、本人は認知症の診断を受け要介護2の認定を受けた。担当ケアマネジャーが決まり、週3回のデイサービスの利用を開始しているが、喫茶店前で大きな声を出し警察を呼ばれたり、夜間に不穏状態になるといった言動が見られるようになったため、現在グループホームへの入所を申し込んでいる。
⑥	相談概要	主治医からセンターに対し、「最近、受診が途絶えている。身なりも乱れて体臭もきつく、生活に支障をきたしているのではないかと心配」と相談が入る。本人、夫ともに同じ主治医だが、夫は受診出来ており、本人のみ受診が途絶えている、生活に困りごとも出ているのではという内容。
	対応	センター職員が訪問を繰り返すも本人、夫ともに「心配いらない。困っていないから。」と支援介入を拒んでいた。訪問を重ねて、関係を構築しながらまずは受診を再開。徐々に生活の困りごと等について話を聞くなかで、認知症状が現れていることがわかる。認知症初期集中支援チームへ協力依頼し、受診再開、物忘れ外来につなげることが出来た。
	結果	主治医から物忘れ外来に繋ぎ、介護保険申請を進めていく予定にしていたが、夫の気持ちが揺れ動き、「遠いし、忙しいから行けない」と、物忘れ外来は1回しか受診できず。主治医からも、入浴だけでもと促すが「大丈夫」と拒否。今後の支援についても主治医、認知症初期集中支援チーム、センターで話し合い、本人夫婦の意思を尊重しながら対応していくこととしている。

⑦	相談概要	以前からセンターとの関りがあったが、被害妄想が強く、医療機関の受診や福祉サービスに繋がらなかった本人（女性 70歳代）について、緑内障の悪化により、入院加療の必要性が生じたため、子からセンターに相談が入った。子によると、金銭的に困窮していることや、本人の認知症の進行が心配されるが、本人の拒否が強く、受診ができていないということであった。
	対応	子は遠方に居住しているため、必要な支援や福祉サービスの手続きについて、センターの支援で可能な内容と、子に対応する内容の役割分担を行った。本人の生活保護及び介護保険の申請に必要な医療機関への受診について、本人の意思を確認しながら丁寧に勧めた。また、近隣の友人には、本人の見守りを兼ねた、これまでどおりのかかわりを依頼した。
	結果	生活保護の受給及び専門医への受診によって介護保険の申請を行うことができた。本人の思いに柔軟に対応できるよう、 <u>小規模多機能型居宅介護※</u> のサービスを紹介したところ、本人の思いとマッチし、定期的な「通い」の利用に結びついた。長期間できていなかった入浴もサービスの利用により実施することができた。現在も、近隣の友人と散歩や買い物に出かけ、住み慣れた地域で穏やかに生活をされている。

※小規模多機能型居宅介護…居宅で、またはサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするサービス。

⑧	相談概要	買物に行けず、パンや米を借りに来る独居の本人（女性 80歳代）がいると近隣住民から相談があった。民生・児童委員からも、本人は膝が悪く、路上で転倒しているところをよく見かける、難聴もあり、介護保険サービスの利用を拒否していると情報提供を受けていた。また、坂道を歩行するのが大変なので、近隣住民が買物の支援をしているが継続は難しいとの相談も入った。センター職員が訪問するが「自分でするから、支援は受けない」と拒否し続けていた。
	対応	約1年間、センターから本人へ電話や訪問を繰り返し実施。猛暑でも自宅にエアコンがないこと、高血圧だが受診を拒否していること、家族等の緊急連絡先が不明であることなど、独居生活を送る上での心配事が把握できた。その後、電話機が故障し、本人の安否が確認できなくなったことがきっかけで、エアコンや電話機購入の支援につながった。医療機関への受診にも同行し、同時に介護認定申請も支援した。
	結果	遠方にいる親族の連絡先が判明し、来阪していただき、今後の生活についての本人の意向を確認してもらった。引き続き本人が在宅生活を希望されたため、ケアマネジャーや訪問介護等の介護保険サービス調整を行い、現在もサービスを利用しながら住み慣れた地域で生活されている。

⑨	相談概要	大阪市内の診療所から、本人（女性 80代）の検査結果が非常に悪く、病状や今後の治療について説明を行うが本人が理解できない。至急、子に検査結果等について説明する必要があるが、子の連絡先もわからないため、センターで連絡先を把握していれば、子に繋いでもらうことはできないか、と相談あり。
	対応	センターに相談履歴がなかったため、民生・児童委員に確認したところ、子の連絡先を把握されていた為、民生・児童委員が子に連絡。子からすぐにセンターへ連絡をいただき診療所に繋ぐことができた。センターから子に介護保険制度についての説明も行うことができたが、子と本人の夫の関係が良好ではなかったのと、夫の介護保険サービス利用への理解が乏しかったため、子や子の家族と何度も面談を重ねた。
	結果	支援開始後、子とすぐに連絡が取れたため、当初相談があった医療機関と子が繋がることができた。また、認知症の専門医受診への支援により、介護保険の申請にも繋がった。夫は、介護保険サービス利用について理解を示されなかったため、子や子の家族とも連絡を取りながら、介入のタイミングを図っていたところ、警察で本人が保護されることが複数回あり、夫の気持ちにも変化が見られ、現在、介護保険サービスの利用に向けて支援を継続している。
⑩	相談概要	夫が急死し、本人（女性 80歳代）が動揺し混乱している、搬送先の病院MSW※より金曜日の夕方にセンターに緊急の依頼があり、訪問を行った。夫婦ともに相談歴無し。本人は夫と2人暮らしで、認知症あり。子はおらず、親族は遠方であった。
	対応	本人とかかわりのあった地区の民生・児童委員へ相談。民生・児童委員は夫が急死した状況を把握していたため、週末は民生・児童委員に訪問していただき、週明けの月曜日午前中に、民生児童委員同伴でセンター職員が再訪問。両家の親族が来られて、本人のお世話をされていた。重度の認知症と定期的な医療ケアが必要な方で、至急介護保険の申請と、ケアマネジャー選定、介護サービスの暫定利用の支援を行った。
	結果	要介護と認定され、訪問看護サービスを利用。親族が本人の実家（他県）近くでの施設入所を希望されており、施設が決まるまでは親族が交代で来阪、本人と自宅で過ごしている。

※MSW（医療ソーシャルワーカー）…医療機関などにおける福祉の専門職で、病気でなった患者や家族を社会福祉の立場からサポートする人のこと。

⑪	相談概要	以前から地域活動を積極的にされていた本人（女性 80歳代）から、「最近、周囲から疎外感を感じる」とセンターへ相談が入った。同時に地域住民からも「本人から『物を盗られた』と言われていて困っている。支援が必要なのではないか」という内容で連絡があった。
	対応	本人と相談し、介護保険申請を行うと同時に、本人の自尊心と強みを生かした地域活動ができる環境調整と、認知症の診察を受けるための医療機関受診に繋ぐ支援を行った。地域活動では介護施設のボランティアとして活動できるように調整した。
	結果	本人の自尊心とその人らしさを尊重した結果、認知症になっても地域貢献しながら生活できる環境を整えることができた。現在もプロのスタッフの見守りの元、安心してボランティア活動を行っている。加えて物忘れ外来の受診と服薬により、以前よりも妄想症状を軽減させることができた。介護保険申請からケアマネジャーとも繋がり、服薬管理や症状管理も行っている。
⑫	相談概要	本人（女性 80歳代）について、民生・児童委員より、最近顔を見なくなった、訪問しても出て来ないと相談が入る。本人は独居で、少し前までは近隣のカフェ・サロンに参加していたが、最近は姿を見せない。介護保険は未申請であり、子とは関係が悪く疎遠になっている。
	対応	民生・児童委員と同行訪問。本人は、食事を満足にとれていない状況であり、ふらつきがあったため救急搬送となったが、検査結果に異常なく、すぐに退院となった。民生・児童委員と自宅訪問し、食料の確保を含めてサポートを行い、介護保険の申請を行った。
	結果	介護保険認定の結果が出たが、本人の意向・状態からすぐに介護保険サービスを利用する必要性はなく、以前から通っていたカフェ・サロンに再び通うこととなった。それにより、参加者や民生・児童委員による地域の見守りが構築され、必要時にセンターに相談が入る体制が整った。
⑬	相談概要	独居で親族のいない本人（女性 80歳代）が、「お金を貸して頂戴」とセンターに来所したため、事情を伺うが話がまとまらない。民生・児童委員からは、本人は金銭管理が困難であること、警察からは、財布を盗られたと紛失届を提出したものの、後になって警察にお金を盗られたと主張している、との情報提供を受け、支援を開始することになった。
	対応	1対1の関係では、物盗られ妄想の対象になる恐れがあったため、センター職員が毎回2名体制で訪問して、生活状況や督促状の把握などを実施。センター職員と一緒に通帳の再発行を進めるも、本人が途中で手続きを辞めてしまう等、理解が困難な状況であった。郵便局、障がい者相談支援センター、市役所等関係機関と連携し各種手続の支援を行った。
	結果	「お金を盗まれた」等の訴えを主張するため地域住民が関わるのが難しく、センター職員が何度も訪問して本人と関係性を構築し、医療機関への受診も勧めているが、「いずれ死ぬのに治療は必要ない」と断われている。本人が成年後見制度等の権利擁護事業に関心を示した機会を捉えて、本人の同意を得て、センターから「けんりサポートすいた」に相談した結果、本人面談まで実現。支援を継続している。

⑭	相談概要	本人（女性 70歳代）の夫からの相談。本人は精神疾患の治療で入院歴があるが、退院後は服薬を拒否し、幻聴などの症状が再発した。医療機関に強い拒否があるため、家族だけでは治療に繋げることができない。本人の中では「家族も医療機関の味方」と認識されているため、家族の支援も受け入れず、病状が悪化して困っている。
	対応	健康医療部地域保健課が実施している心の相談室に家族のみで相談することを提案する等、精神保健の担当とつながれるように支援。本人が昔の請求書や書類を見て、地域の診療所、薬局、事業所、近隣住民の集いの場、市役所などに出向き、長時間苦情を訴え、業務や活動に支障を生じさせる行為があり、その都度、センターに連絡が入るため、場合によっては夫や警察と連携しながら本人を迎え行き、落ち着いて帰宅するよう説得を繰り返している。
	結果	夫や子の気持ちを傾聴しつつ、地域保健課とも情報共有しながら対応を続けている。本人は家族の言葉を聞き入れず、夜中も外で過ごしたり、遠方に行ったりするため、家族が距離をおいて見守っている。本人の治療や家族が安心して過ごせるための有効な手だてが見つからない中、本人と家族に寄り添いながら、必要な情報提供等の支援を継続している。
⑮	相談概要	本人（80歳代女性）は子と2人暮らしだが、本人のⅠ型糖尿病と認知症の進行、ADLの低下から子の介護負担が増加。本人の施設入所等が検討されるが、本人と子はお互いを求め、離れることができない。介護負担の増加から高齢者虐待に繋がる危険性を心配した担当ケアマネジャーから支援を求める相談が入った。
	対応	ケアマネジャーとセンターで協力し、本人と子に対して介護負担が増加する状況を説明し、施設入所等について意向確認を行うが、子は「自分たちは一緒にいたい、介護は自分しかできない、離れたくない」と主張した。介護保険サービス事業所や医療機関も交えての話し合いを重ねる中、サービス利用を増やすなどの案を徐々に受け入れていたが、本人の心身の状況から、新たな介護保険サービス事業所の利用先が見つからず調整が難航した。
	結果	本人が急病により入院となった。入院後、本人の状況が安定したことや、子も介護負担の軽減や本人の心身の状況を理解されたことに加え、双方が離れて暮らすことに慣れた様子で、MSWの働きかけにより、帰宅はせず、療養型病院へ転院することができた。

(2) 各地域包括支援センターの活動報告

【吹一・吹六地域包括支援センター】

重点 取組	・地域ケア会議の活性化を図り、地域課題の把握と整理を行う。又、生活支援体制整備事業と連動しながら、課題解決に向け関係機関、他職種との連携による地域ネットワークの構築に取り組む。 ・出前講座（介護・認知症予防、認知症サポーター養成講座、消費者被害、権利擁護等々）を公民館や自治会館、地域の集いの場で定期的開催し普及、啓発に努める。 ・地域住民や関係機関の協力を得て、集い場、通いの場を立ち上げる。
地区 活動 内容	・吹一地区公民館で、地域住民の学びの場として、出前講座「生き生き！シニアライフ」を毎月第3月曜日に開催した。 ・旭通商店街のさくらカフェで、地域住民の交流の場として、毎月第3木曜日に「おしゃべりカフェ」を開催した。 ・各地区のいきいきサロン、ふれあい昼食会、街かどデイハウス「ひまわり」で、介護予防・認知症予防に関連した出前講座を行った。 ・健康友の会あいかわ「たまり場おびたすき」にて、「チームオレンジ」を立ち上げた。

※いきいきサロン…地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動の一つで、地区公民館や地区市民ホール、集会所などで、おおむね 65 歳以上の高齢者を対象に茶話会やレクリエーションなど行っている。仲間づくりや情報交換の場であり、社会参加の場を提供することで「閉じこもり」予防にもなっている。

※街かどデイハウス…おおむね 65 歳以上の方で介護保険の認定を受けていない方等を対象に、介護予防活動、体操、給食、レクリエーション等を提供。市の補助を受けて民間の非営利団体等が運営。

※チームオレンジ…地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（基本となる認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ研修を受講した者）を中心とした支援者をつなぐ仕組み。

【吹三・東地域包括支援センター】

重点取組	・権利擁護業務において必要な組織対応や対人援助技術を学ぶ。支援に有効な制度や社会資源の情報、養護者に対する組織的対応の手法を積極的に取り入れる。 ・公民館における定期出張相談会・定期講座を継続し、地域住民の健康意識向上や、センターの認知度向上を目指す。地区内ブロックごとの介護フェアを通じて、地域の実状に応じた介護に関する情報提供を実施する。地域の医療機関などと協働し、多世代に活動理念の周知・啓発を行う。
地区活動内容	・吹田東地区公民館にて偶数月に定期講座・出張相談会を継続している。講座内容は地域住民の悩みに沿った形で、歩行に関する講座・骨の健康講座・睡眠に関する講座を実施している。 ・川園地域にて介護フェアを実施。「介護予防」をテーマとし、地区福祉委員・千原歯科医院・済生会吹田病院・よどがわ市民生協・吹田市社協と協力して、来場者の健康チェックや相談対応、介護・健康に関する情報提供をしている。 ・昨年に引き続き第3回まるっとマルシェに協賛として参加。50を超える事業所や企業が参加し、2000人弱の来場者があり、子どもから高齢者まで約130名にセンター活動を周知することができた。

【片山地域包括支援センター】

重点取組	・地域の社会資源（高齢者施設・大学・地域の集いの場など）との連携による高齢者に対する支援体制の構築と高齢者自身のセルフマネジメントの支援。 ・総合相談、地域ケア会議、地域活動などを通じて地域課題を抽出して新たな社会資源の創出や地域住民と協働して地域活動などの取組につなげる。
地区活動内容	・千一地区福祉委員会にてセンターの周知活動を実施、その後同地域の昼食会への参加につながり、地域の高齢者に対して周知活動を行った。 ・各地域の公民館、高齢クラブ、健都ライブラリーなどで介護保険、認知症予防、介護予防などの出前講座を行い、高齢者に対する介護予防の意識向上に努めた。 ・地域によっては通える介護予防教室がないという地域課題に対して、いきいき百歳体操教室の立ち上げを検討して地域の貸室可能な場所をあたっている。 ・併設している施設の認知症カフェの参加者に対してセンターの周知活動や相談対応を行った。

※認知症カフェ…認知症の人やその家族が、地域の人や医療・介護の専門職と、悩みや情報を共有するなど、気軽に集まって話ができる交流の場。

【岸部地域包括支援センター】

重点取組	・介護予防の推進に関する業務 ・認知症支援業務
地区活動内容	ノルディックウォーキング、モルックの住民主体の自主グループ活動を支援しており、活発に活動を継続することが出来ている。健都ライブラリーにおいて「夏の体力維持」「布草履作り」「起こし上げ」「手洗い講座＋石けん作り」「栄養講座＋スムージー作り」の出前講座を開催し、高齢者の介護予防の視点とともに、世代を超えた若年層に向けた包括周知も意識して地域活動を企画した。認知症カフェ『プラザカフェ』は月1回の開催が定着しており、カフェメンバーでの活動の展開を今後検討していく。

※ノルディックウォーキング…両手に持ったウォーキング用のポールを地面に突きながら歩くスポーツで、手軽で安全にできるため、子供から高齢者までの健常人、アスリート、そして疾患を持つ患者まで幅広く参加できる。

※モルック…モルックと呼ばれる木製の棒を投げピンを倒して点数を競うスポーツで、高齢者でも気軽に出来て体と頭の運動になるため、介護予防にもつながる。

【南吹田地域包括支援センター】

重点取組	・吹二地区高齢者の活動を考える会に参画し、地域の高齢者の参加できる場所づくりに取り組み、吹南地区においても地域との連携を深めていく。 ・地域の事業所等、社会福祉協議会、地域住民と協働して「健幸応援フェスタ」を開催し地域住民に介護予防、認知症への理解の啓発に取り組む。
地区活動内容	吹二地区の「いきいきサロンとまと」にて社会福祉協議会、介護保険サービス事業所と持ち回りで、スマホ相談・介護相談のコーナーを担当している。 地域の介護保険サービス事業所、障がい福祉サービス事業所と協力し認知症カフェを立ち上げ、4か所で月1回、定期開催している。 5月に吹二地区民生・児童委員を対象に認知症サポーター養成講座を開催、7月に吹田南公民館で「自分らしく生きる」の出前講座を開催し、いきいき百歳体操グループからの依頼で、熱中症予防の出前講座を開催している。 10月開催の「健幸応援フェスタ」に向けて、実行委員会を立ち上げ、開催に向けて5月、7月、9月にミーティングを行った。

【豊津・江坂地域包括支援センター】

重点取組	・認知症に関する取組 「認知症カフェ」「認知症サポーター養成講座」等を通じて認知症の理解を深め、チームオレンジ立ち上げを目指す。 ・多世代が参加出来る地域活動を行う。 ～高齢者だけでなく、多世代が交流できる出前講座や交流の場をつくりあげる～
地区活動内容	・コロナ禍で中止となっていた認知症カフェ「えさかカフェ」を6月より再開。毎月1回、介護サービス事業所と協働で江坂公園前のカフェ内にてお喋り交流を中心に開催。 ・子ども達にも認知症について知ってもらうため、地域住民を通じて認知症サポーター養成講座を豊津第二小学校に働きかけた。地域住民、校長先生、担任の先生方と打ち合わせし、10月開催予定となった。 ・介護者のための集える場として、日頃の介護の悩みを語り合う会「語る～む江坂」を6月よりセンター内で開催。 ・若い世代に向けて、出前講座、地域活動を取り組みたいと考えていたところ、池田泉州銀行江坂支店、社会福祉協議会生活支援コーディネーターから協働で何か取り組もうと相談が入り、話し合いを重ねた結果、「親の今後の生活、介護等の備えあれば憂いなし」をテーマとし、同支店にて相談会を11月に予定している。

※生活支援コーディネーター…日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅で健やかに安心・安全に住み続けられる地域づくりのため、生活支援の担い手の養成やサービス開発等の資源調整、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築を進める役割を担う

【千里山東・佐井寺地域包括支援センター】

重点取組	・男性高齢者だけで集まる「ピンコロかい」と、「チームオレンジすまいる」の活動が継続したものになるように支援します。また、既存の活動については、自主グループ化に向けての取り組みを継続します。 ・地域の防災連携会議に定期的に参加。防災マップを活用した取り組みを継続し、平時からつながることによって有事に連携できるよう努めていきます。
地区活動内容	男性高齢者だけで集まる「ピンコロかい」は、2か月に一度の定例会となり、佐井寺の街並みを歩いたり、地域の夏祭りではPR活動と夜店の手伝いに参加した。「チームオレンジすまいる」では、月1回の認知症カフェを開催しているが、カフェの内容や取組について、メンバー間で話し合いを行う予定である。 「介護者家族の交流会」は、少しずつ人数が増えていき、介護に関する悩みなどをそれぞれがざっくばらんに話ができる雰囲気となってきている。また、8月からは当事者の参加もある。

【千里山西地域包括支援センター】

重点取組	・圏域の高齢者が元気なうちから介護予防に取り組めるようまた、医療と介護の両方が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるような情報を出前講座で関係機関と取り組む。 ・令和5年度から開始した「千里新田地区・地域検討会」を継続し、住民ニーズを聞き取り、関係機関と協働しイベントを通して、センターの周知やネットワーク構築を図る。
地区活動内容	・マンションの集会室や自治会単位のふれあい昼食会の場で健康づくりや介護保険制度、入所施設の違い、認知症への理解と予防等の出前講座を行った。 ・昨年度に引き続き、熱中症対策アンバサダーとなり「いきいき百歳体操」の場で熱中症対策を伝える活動を行った。 ・「千里新田地区・地域検討会」で作成した「千新うきうきウォークマップ」の活用法について話し合いを重ね、福祉用具の体験会や圏域内の施設見学ツアー等を企画した。 ・千里新田地区敬老フェスティバルでは「1人暮らしの心構え」と題して講座を行い、エンディングノートの周知を図った。

【亥の子谷地域包括支援センター】

重点取組	・介護予防、重度化防止の為に自立支援型会議での事例提供等を通して、多角的な視点でアセスメントを行う。 ・出前講座、地域包括支援センター便り、はつらつ元気手帳などを通して介護予防や健康増進についての情報を発信する。 ・特殊詐欺や悪質な訪問販売等の被害防止の為、地域住民に対して注意喚起を行うと共に、被害を確認した際は速やかに関係機関と連携し解決に向けた支援を行う。 ・昨年度山五地区で行ったアンケートにより把握した地域課題やニーズに対しての取組を実施する。
地区活動内容	・7月に成人保健課と連携しフレイル予防（食事編）についての出前講座を開催した。 ・7月山五公民館で行ったアンケートから抽出したニーズをもとに「施設探し」に関する学習会を開催した。 ・地域ケア会議からの防災作業部会を開催。防災に関するアンケート結果を集約し、高齢者の安全啓発について取組を検討し、食料備蓄に関する啓発チラシの作成を行った。

【山田地域包括支援センター】

重点取組	・高齢者の集いの場へ積極的に参加し、たより発行や相談会、出前講座を通じて包括の周知に努めます。 ・住民主体の介護予防活動を支援し、いきいき百歳体操の活動グループやひろば de 体操の拠点の更なる増加をめざします。 ・CSW や地域の関係者とともに、課題の共有や地域検討を行い、地域ケア会議作業部会（防災テーマ）や山一地区のスタンプラリー（山田おさんぽプロジェクト）等に取り組みます。 ・認知症サポーター等とともに、認知症当事者のための「歩こう会」や「話そう会」の充実を図ります。 また、併設グループホームと連携し、認知症に関する支援の啓発に努めます。
地区活動内容	・敬老行事、出張相談会（西山田ふらっとサロン、ゆいぴあ）、出前講座でセンターの役割をわかりやすく高齢者に伝える機会を持つことが出来た。 ・住民の声を反映し、住民同士のつながり作りのために、いきいき百歳体操グループ（山田西A住宅）の立ち上げ支援を行った。また、ひろば de 体操（山田東地区）の開催に向け、関係者と検討している。 ・5月認知症当事者のための「歩こう会」開催。認知症サポーターの方が山田城跡など山田の街並みを先導し、ケアマネジャー等も参加して交流を楽しむことができた。 ・CSW や地域の関係者とともに、11月「山田おさんぽプロジェクト（認知症啓発）」へ参画予定。また、11月「介護フェア（西山田福祉委員主催）」開催時に介護相談など協力予定。

【千里丘地域包括支援センター】

重点取組	・地域に根差したセンターを目指し地域住民への様々な媒体や機会を通じてセンターの周知を継続します。 ・圏域全体を対象とした認知症サポーター交流会を今年度も開催し認知症サポーターの活動支援や新たなチームオレンジ発足におけ基盤づくりを行い必要に応じ立ち上げ支援や活動支援を行います。 ・出前講座の開催・周知を継続し地域住民のニーズに合わせた講座、介護予防活動の推進、フレイルの予防に努めます。
地区活動内容	・前年度から継続して包括だよりの作成を行っています。ほかにも職員全員で地域の集いの場へ参加し地域の方々へセンターの周知と顔の見える関係づくりを行っています。 ・認知症サポーター養成講座を実施することに加えて、サポーター交流会を今年度も開催しました。新たにチームオレンジ発足に向けて検討を重ねています。認知症サポーター支援においてボランティア活動ができる場を発掘し意欲がある方に向けて情報提供できるようにしています。継続的な地域資源の発掘にも努めています。

【桃山台・竹見台地域包括支援センター】

重点取組	・生活支援体制整備事業（圏域の集いの場の把握・新たな取り組みの実施） ・認知症施策推進事業関連業務（認知症地域サポート事業の実施）
地区活動内容	・集いの場（体操・カフェ・サロン）の情報をリスト化・マップ化した。また、地域のニーズ把握に向けて、アンケートを実施中。結果にもとづき、下半期に講座を開催予定。 ・URコミュニティ・認知症地域支援推進員と共同で、認知症地域サポート事業（徘徊高齢者捜索模擬訓練）を11月9日に実施予定。

※認知症地域支援推進員…認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関等の連携強化を行い、認知症に関する啓発等を行うことで、地域における支援体制の強化の役割を担う。

【佐竹台・高野台地域包括支援センター】

重点取組	・信頼性の高いセンター運営 ・支援困難事例に対するスキルアップ ・地域や関係事業所へも情報を届ける等の活動を通して環境整備を図り、消費者センター、警察、リーガルサポート、認知症等の勉強会を地域住民の要望に応じて実施する。
地区活動内容	地域のふれあい食事会に毎月参加し、一人暮らし高齢者の出張相談対応の継続と市営住宅、府営住宅住民からの要望を聞き健康講座を継続中。認知症高齢者支援の啓発活動の一環で郵便局にクワイ栽培を依頼しセンター啓発、高齢者のお困りな様子を発見した時に相談を頂くように周知した。今年から佐竹台市民ホールで大阪府看護協会主催でまちの保健室を開催しており、センター職員も会場で出張相談を実施。府営住宅在住の65歳以上の独居の方を対象に、管理センターと民生・民生児童委員が家庭訪問する際にセンター職員も同行して、センターの周知活動などを行った。

【古江台・青山台地域包括支援センター】

重点取組	・地域住民、CSW、事業所等と定期的に交流会を行い、地域課題について考える。 ・認知症高齢者の支援体制の構築方法を検討する。
地区活動内容	・地域の意見交流会で、公園や遊園を活用しての『集い』の可能性を検討。その中で、防災グッズの勉強会や地域のマップ作りを行っている。 ・地域の意見交流会で、買い物や移動手段についてのニーズ調査をする方向で話が進んでおり、アンケート内容を検討している。 ・幅広い年齢層（小学校・中学校）に対して認知症サポーター養成講座、認知症サポーター交流会の開催や若年性認知症の啓発活動を行った。

【津雲台・藤白台地域包括支援センター】

重点取組	・認知症の人やその家族、また地域活動者が共に活躍できるようなサポートや支援を行う ・多職種や多機関がネットワークを強化し、地域の高齢者の課題解決のために協働で活動する
地区活動内容	・認知症カフェの立ち上げや継続支援に取り組んだ。圏域内で年度中に認知症カフェが新しく1件立ち上がるよう準備を進めている。また認知症サポーター交流会の継続開催や、若年性認知症の会を協働で開催し地域への普及啓発に取り組んだ。次年度以降も継続する予定。 ・開業医や薬局、介護事業所などの多職種と、小売店や金融機関などの関係機関が地域の課題を話し合い、将来への取組の礎となるよう、みんなで考える会を継続開催している。また生活支援コーディネーターやCSW、地区福祉委員、事業所等と一緒に高齢者の課題解決のためにスマホ講座の開催などに取り組んだ。

※CSW…コミュニティソーシャルワーカー

5 吹田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書について

本市では、令和7年度(2025年度)から重層的支援体制整備事業を開始する方向で、庁内調整を進めています。社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業では、分野を限定せずに相談を受け止め、支援機関のネットワークで対応することが示されています。

重層的支援体制整備事業における各事業の考え方

包括的相談支援事業とは

(社会福祉法第106条の4第2項第1号)

- 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める
各相談支援事業者は、相談者の属性・世代・相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスの情報提供などを行う。
- 支援機関のネットワークで対応する
受け止めた相談のうち、単独の相談支援事業者では解決が難しい事例は、適切な相談支援事業者や各種支援機関と連携を図りながら支援を行う。
- 複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ
また、受け止めた相談のうち、課題が複雑化・複合化しており、支援関係機関間の役割分担の整理が必要な事例の場合には、多機関協働事業につなぎ、各種支援機関等と連携を図りながら支援を行う。

(厚労省資料抜粋)

重層的支援体制整備事業の開始後は、地域包括支援センターの運営も包括的相談支援事業に位置づけられます。

現在、地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口として総合相談事業を実施していますが、様々な関係機関と連携して、世帯全体の絡まった課題を解きほぐし、自立を促しています。重層的支援体制整備事業が始まっても支援内容が変わるものではありませんが、多機関との連携に努めることについて、より重視してまいりたいと考えております。

令和7年度から重層的支援体制整備事業が開始された場合には、地域包括支援センターの業務委託仕様書について下記のように追記予定です。

吹田市地域包括支援センター運営業務委託仕様書案(抜粋) 下線部追記

第1 目的

介護保険法(以下、「法」という。)第115条の46の規定に基づき設置された地域包括支援センター(以下、「センター」という。)において包括的支援事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の健康医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。また、重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、地域生活課題を抱える住民及びその世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談者の属性や世代に関わらず相談を受け止め、関係機関との協働による世帯全体へ支援を目指すものとする。

本業務の受託事業者(以下、「受注者」という。)は、市の提示する委託仕様書、当該年度の運営方針に基づき、本業務を遂行するための実施体制を構築するとともに、業務を適正に実施するための事業計画書(当該年度の重点取組を含む)を策定し、これに基づき業務を行うものとする。事業計画書の策定に当たっては、市と協議を行い、必要に応じて、市の意見を反映する。